第4章 施設別の現状と課題



第4章 施設別の現状と課題

施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化、耐震性の状況、改修、建替え等の将来負担などの分析に基づき、施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行い、施設形態ごとの現状と課題について整理し、その概略を次ページ以降に記載しました。

なお、平成21年度に発行した「秦野市公共施設白書〔本編〕」及び「秦野市公共施設白書〔施設別解説編〕」との比較検討が行えるよう、記載ページを、各見出し中に表しました。

21本秦野市公共施設白書〔本編〕(平成21年10月発行)

21解秦野市公共施設白書〔施設別解説編〕(平成21年10月発行)

注 構造の R は鉄筋コンクリート造、S は鉄骨造、W は木造、CB はコンクリートブロック造を現し、 構造の後の数字は、階数を現します。「平成 24 年度公共施設概要調査」により各施設から報告 された主要な建物について記載しています。



第1節 学校教育施設

第1款 施設全般の現状と課題等

【現状と課題】

- ① 平成23年度に学校教育施設の管理運営に要した経費(市費で負担していない小中学校教職員の人件費を除きます。以下、本節において同じです。)は、一般会計で管理運営を行う公共施設全体の管理運営経費のおよそ40%に当たる約23億5,100万円となっています。
- ② 平成24年3月31日現在、学校教育施設の建物は、一般会計で管理運営を行う公共施設のおよそ64%に当たる約196,600㎡を占め、土地は、道路やごみ収集所を除いた公共施設のおよそ30%に当たる約528,800㎡を占めています。

第2款 義務教育施設

1 小中学校(13小学校及び9中学校)

21 本 P86 21 解 P16

【施設名及び設置(建設)年度】

《小学校》

施設名	設置年度		主な校舎等	の建設年度	<u> </u>
本町小学校	S30 (1955)	S55 (1980)	S62 (1987)		
南小学校	S30 (1955)	S30 (1955)	\$49 (1974)	\$53 (1978)	S55 (1980)
東小学校	S30 (1955)	S49 (1974)	S54 (1979)	H3 (1991)	
北小学校	S30 (1955)	S45 (1970)	S50 (1975)	S56 (1981)	H6 (1994)
大根小学校	S30 (1955)	S47 (1972)	S52 (1977)	\$53 (1978)	
西小学校	S30 (1955)	S42 (1967)	S52 (1977)	H13 (2001)	
上小学校	S30 (1955)	S55 (1980)	H3 (1991)		
広畑小学校	S50 (1975)	\$49 (1974)			
渋沢小学校	S50 (1975)	\$49 (1974)	S50 (1975)	S52 (1977)	
末広小学校	S52 (1977)	S51 (1976)	S55 (1980)		
南が丘小学校	S57 (1982)	S56 (1981)			
堀川小学校	S57 (1982)	S56 (1981)			
鶴巻小学校	S58 (1983)	S57 (1982)			
上小学校 広畑小学校 渋沢小学校 末広小学校 南が丘小学校 堀川小学校	\$30 (1955) \$50 (1975) \$50 (1975) \$52 (1977) \$57 (1982) \$57 (1982)	\$55 (1980) \$49 (1974) \$49 (1974) \$51 (1976) \$56 (1981) \$56 (1981)	H3 (1991) S50 (1975)		

※ 構造は、S2、R1~R4。

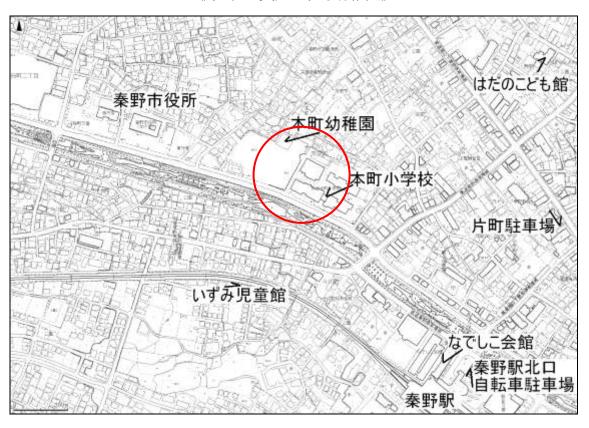
《中学校》

施設名	設置年度		主な校舎等	の建設年度	
本町中学校	S30 (1955)	S60 (1985)	S61 (1986)	H11 (1999)	H23 (2012)
南中学校	S30 (1955)	S53 (1978)	H1 (1989)	H11 (1999)	
東中学校	S30 (1955)	S59 (1984)	H1 (1989)	H19 (2007)	
北中学校	S30 (1955)	S58 (1983)	S60 (1985)	S62 (1987)	
大根中学校	S30 (1955)	\$49 (1974)	S54 (1979)	S61 (1986)	H5 (1993)
西中学校	\$30 (1955)	S37 (1962)	\$43 (1968)	S54 (1979)	
南が丘中学校	S57 (1982)	S56 (1981)	H1 (1989)		
渋沢中学校	S59 (1984)	S58 (1983)	S59 (1984)		
鶴巻中学校	S61 (1986)	\$60 (1985)	S61 (1986)		

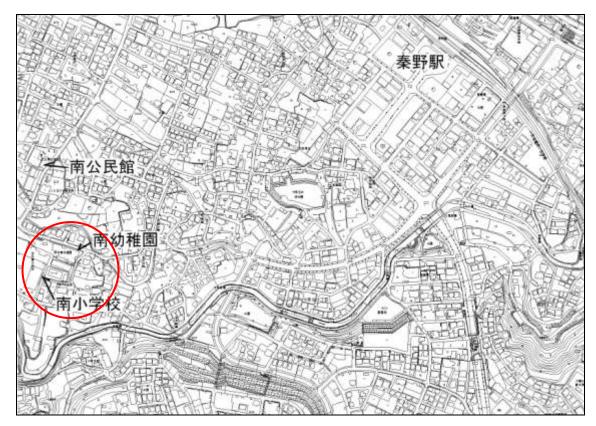
- ※1 昭和 30 年設置の小中学校については、市制施行以前から村立又は町立学校として開設 されています。
- ※2 建設年度は、主要な校舎等の建設年度。構造は、S1、R1~R4。
- ※3 西中学校の S37 (1962) 年度建設の校舎は使用を中止しています。

【位置図】

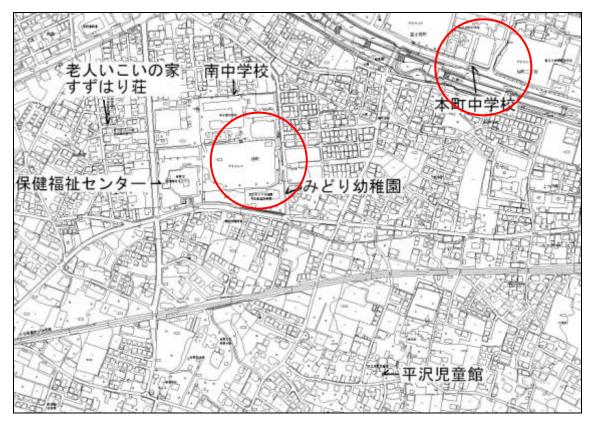
《本町小学校·本町幼稚園》



《南小学校・南幼稚園》



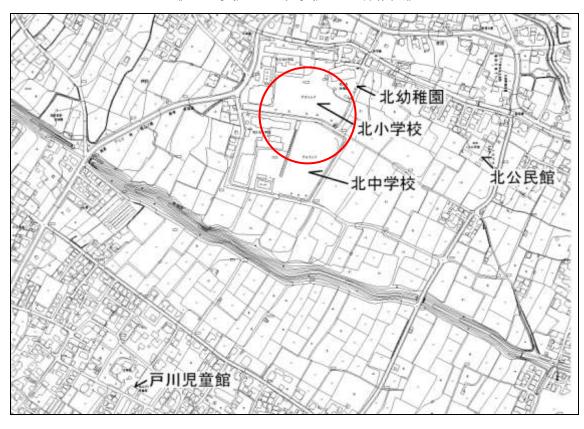
《本町中学校・南中学校・みどり幼稚園(鈴張保育園)》



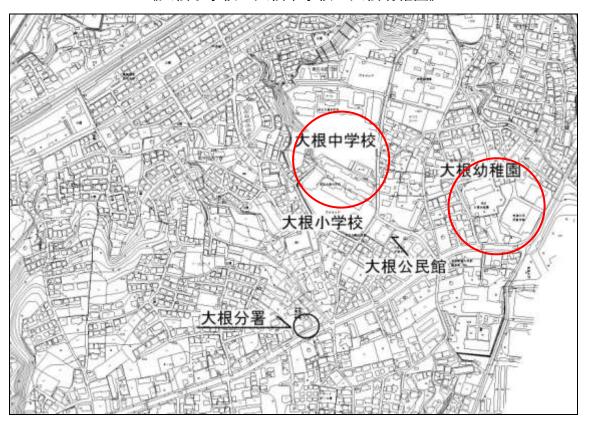
《東小学校・東中学校・東幼稚園》



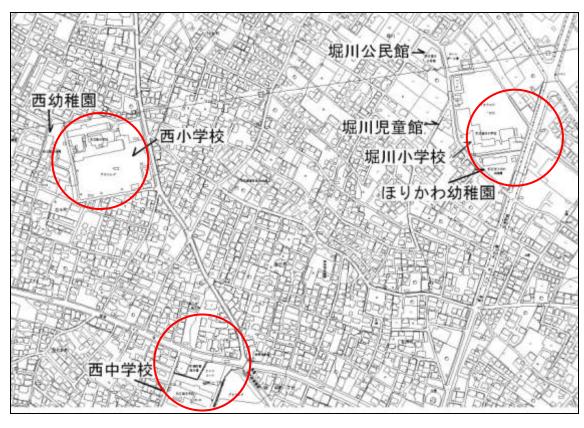
《北小学校・北中学校・北幼稚園》



《大根小学校·大根中学校·大根幼稚園》



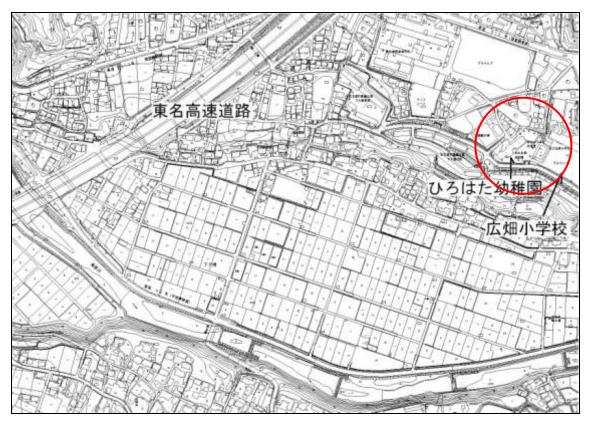
《西小学校・西中学校・西幼稚園・堀川小学校・ほりかわ幼稚園》



《上小学校・上幼稚園》



《広畑小学校・ひろはた幼稚園(広畑保育園)》



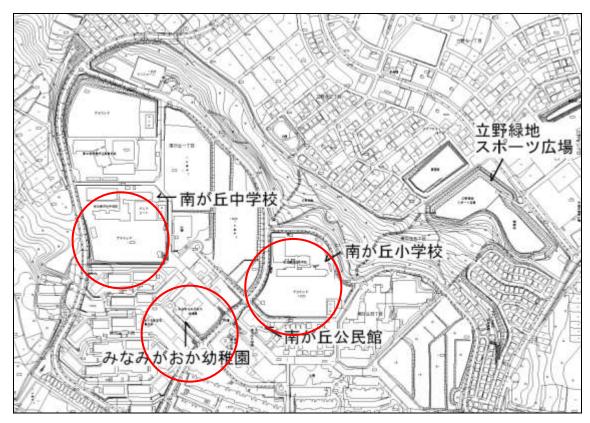
(渋沢小学校・渋沢中学校・しぶさわ幼稚園) 渋沢公民館 渋沢公民館

《末広小学校・すえひろ幼稚園(本町保育園)》

渋沢中学校



《南が丘小学校・南が丘中学校・みなみがおか幼稚園》



《鶴巻小学校・鶴巻中学校・つるまきだい幼稚園(鶴巻保育園)》



【設置の根拠又は目的】

市内の学齢児童を就学させるために設置するもの。

根拠法令等:学校教育法、秦野市立学校の設置に関する条例

【主な事業】

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行い、中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行っています。

【管理運営費等(小学校)】

	児童数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19	8,983人	10 億 4, 542 万円 (平均 8, 042 万円)	116,377円/年	116, 332 円/年
(2007) H21	(平均 691 人) 8, 935 人	10 億 2, 493 万円		
(2009)	(平均 687 人)	(平均 7, 884 万円)	114, 710 円/年	104,031円/年
H23	8,614 人	11 億 3,777 万円	132,083円/年	127, 800 円/年
(2011)	(平均 663 人)	(平均 8, 752 万円)	.52, 556 1/	

[※] 建設事業費を除く。

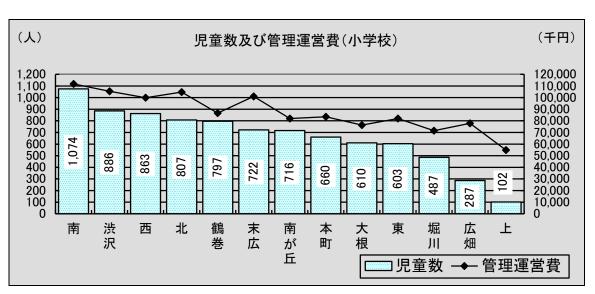
【管理運営費等(中学校)】

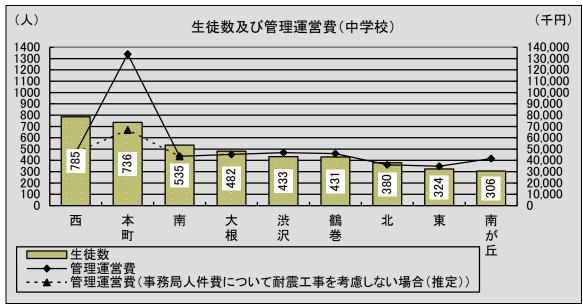
	生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4, 368 人 (平均 485 人)	4 億 1, 312 万円 (平均 4, 590 万円)	94, 578 円/年	94, 578 円/年
H 21 (2009)	4, 384 人 (平均 487 人)	4 億 6, 446 万円 (平均 5, 161 万円)	105, 945 円/年	101,830円/年
H23 (2011)	4, 412 人 (平均 490 人)	4 億 7, 507 万円 (平均 5, 279 万円)	107, 677 円/年	106, 960 円/年

[※] 建設事業費を除く。

【現状と課題】

① 小学校を例にとると、最も児童数が少ない上小学校と、最も児童が多い南小学校では、児童数では、約 10.5 倍の開きがありますが、管理運営費では、約 2 倍の開きでしかなく、児童生徒の数にかかわらず 1 校当たりに要する基本的な経費があり、これに児童生徒数に応じた額が加わっているといえます。小中学校ともに児童生徒数が 600 人程度以上となると、管理運営経費面でのスケールメリット(規模を大きくすることで得られる効果。以下同じ。)が現れる可能性があることを平成 21 年度の公共施設白書によって明らかにしていますが、平成 23 年度にこの条件を満たしているのは、小学校では 10 校(本町、南、東、北、大根、西、渋沢、末広、南が丘、鶴巻)、中学校では 2 校(本町、西)となっています。





- ② 県内各市の学校数を児童生徒数及び学校教育費から比較した結果、本市の学校数は、標準的な学校数を上回るものではなく、現状では過負担ではありません。
- ③ 平成 23 年度における小中学校(22 校)の管理運営経費の合計は、約 16 億 1,270 万円ですが、施設の維持補修に充てられているのは、その 2.2%に当たる 約 3,550 万円となっています。
- ④ 小学校の校舎は、およそ80%が築30年を超えています。また、中学校の校舎は、現時点では築30年を超えているのは、30%弱ですが、10年後には、その割合は90%を超え、一気に老朽化が進むことになります。
- ⑤ 公共施設再配置計画第 1 期基本計画において、耐用年数を迎えている西中学校体育館(昭和 43 年建築)と隣接する西公民館(昭和 48 年建築)の複合施設を建設し、共用部分の削減効果やスケルトン方式の採用により、将来における施設需要に対応できる施設づくりを目指しています。

⑥ 平成 23 年に完成した本町中学校の新校舎(3,571 ㎡)は、障害を持つ生徒の受け入れ拠点校として、バリアフリーに対応したものとなっていますが、学校全体の建物面積は平成19年度と比較して446㎡増加しています。

第3款 その他の施設

1 幼稚園(14園)

21 本 P88 21 解 P29

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	主な園舎の	の建設年度
本町幼稚園	S30 (1955)	\$37 (1962)	\$59 (1984)
南幼稚園	S30 (1955)	H5 (1993)	
東幼稚園	S30 (1955)	S44 (1969)	\$49 (1974)
北幼稚園	S30 (1955)	\$48 (1973)	
大根幼稚園	S32 (1957)	S51 (1976)	
西幼稚園	S42 (1967)	S41 (1966)	S50 (1975)
上幼稚園	S33 (1955)	S54 (1979)	
ひろはた幼稚園	S47 (1972)	S47 (1972)	
みどり幼稚園	S48 (1973)	S47 (1972)	
すえひろ幼稚園	S50 (1975)	\$49 (1974)	
しぶさわ幼稚園	S51 (1976)	S50 (1975)	S52 (1977)
みなみがおか幼稚園	S57 (1982)	S56 (1981)	H5 (1993)
ほりかわ幼稚園	S57 (1982)	S56 (1981)	
つるまきだい幼稚園	S58 (1983)	S57 (1982)	

[※] 昭和 30 年設置の幼稚園については、市制施行以前から村立又は町立幼稚園として開設されています。構造は、R1~R2。

【位置図】《小中学校の項目を参照》

【設置の根拠又は目的】

市内の幼児に対し、義務教育及びその後の教育の基礎を培う場所として設置しているもの。

根拠法令等:秦野市立学校の設置に関する条例

【主な事業】

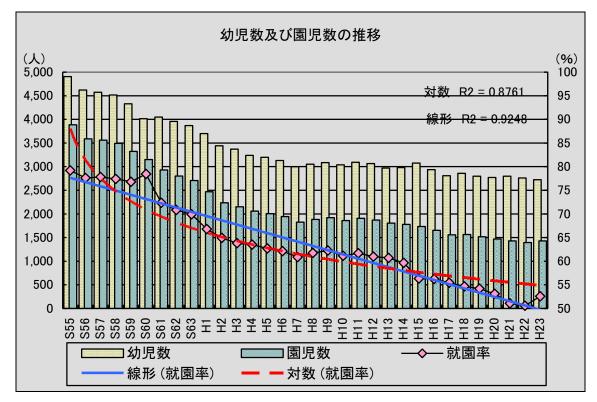
幼稚園は、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、 その心身の発達を助長しています。

【管理運営費等】

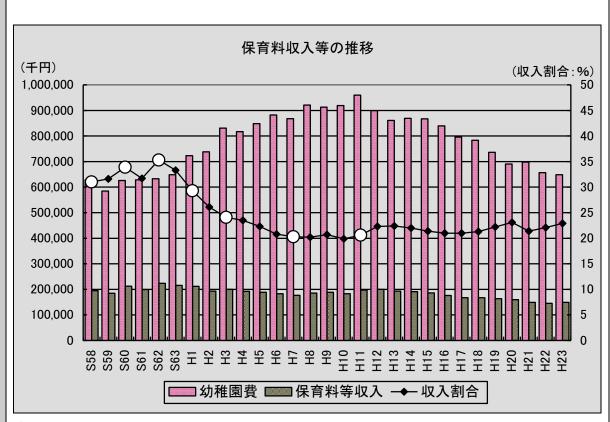
		## = T \T \\ - T	一人当たり	一人当たり
	園児数	管理運営費	管理運営費	一般財源負担額
H19	1, 517 人	8 億 1, 497 万円	537, 225 円/年	414,009円/年
(2007)	(平均 108 人)	(平均 5,821 万円)	337, 223 17/4	414,009 🗂/ 🕂
H21	1, 430 人	7億6,569万円	E2E 4E1 四 /左	40E 204 ED /Æ
(2009)	(平均 102 人)	(平均 5, 469 万円)	535, 451 円/年	425, 324 円/年
H23	1, 431 人	7億2,936万円	509, 682 円/年	402, 120 円/年
(2011)	(平均 102 人)	(平均 5, 210 万円)	309, 002 H/ H	402, 120 🗂/ 🕂

【現状と課題】

① 30 年前には 80%近かった公立幼稚園への就園率が、平成 23 年度には、およそ 52%にまで低下しています。この原因としては、結婚、出産後も働く女性が増え、保育所に通う幼児が増加していることもありますが、3 年保育や通園バスによる送迎を行う私立幼稚園に通う園児が増えていることも挙げられます。



- ② 国庫負担に上乗せした私立幼稚園への就園奨励費の補助(平成 23 年度は総額 約 5,260 万円)が行われていますが、公立幼稚園 14 園を維持したままでは、幼児教育に対する二重投資になってしまいます。
- ③ 幼稚園費に占める保育料収入の割合は、かつて 30%を超えていましたが、近年は 20%台前半で推移しています。そのため、4 園は幼保一元化したものの、残りの 10 園においては、スケールメリットを活かした施設運営は難しい状況にあります。



- ④ 小学校費及び中学校費は、財政規模との比較において県内の標準に見合った ものであるのに対し、幼稚園費を加えた学校教育費は、県内の標準を上回る支 出となっています。
- ⑤ 本市における就学前教育について、組織体制や受益者負担について課題を整理するため、平成23年4月から、秦野市公立幼稚園あり方検討委員会による検討が進められています。
- ⑥ 幼稚園のうち、ひろはた、みどり、すえひろ、つるまきだいの 4 園については、平成 18 年に施行された「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づき、神奈川県知事が認定した「こども園」として、すべての就学前児童の教育・保育を一体的に実施されており、今後、本市の幼稚園はこうした形態を含めた転換が求められます。

2 適応指導教室

21 本 P89 21 解 P39

【設置及び建設年度】

設置:H7(1995)《現在地へは、H18に移転》

建設:S63(1988)《民間建物をなでしこ会館として賃借》

【位置図】《なでしこ会館の位置を参照》



【設置の根拠又は目的】

不登校児童生徒の自立心の高揚や集団生活への適応、学習意欲の向上を支援するため設置しています。

【主な事業】

通常の義務教育と同じですが、自立や集団生活への適応のための指導及び助言も行われています。

【管理運営費等】

	通室 児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	29 人	573 万円	197, 417 円/年	197, 417 円/年
H21 (2009)	16 人	896 万円	560, 180 円/年	560, 180 円/年
H23 (2011)	16 人	894 万円	558, 439 円/年	558, 439 円/年

【現状と課題】

- ① 不登校児童生徒数は、近年増え続けており、施設に通室する児童生徒は、平成19年度以降、年間延べ3,200人(1日あたり16人)となっています。
- ② 現在の施設の設置場所は、適応指導教室の設置場所として、立地条件は申し分ありませんが、賃借している建物であり、恒久的に使用できる保障はありません。
- ③ 平成 24 年度末で、同建物の一部を賃借していた「なでしこ会館」の貸館部分が廃止されます。しかし、今後も貸館以外の部分の賃借料を支出し続けることとなり、機能の複合化を含めた施設の再考を検討する必要があります。

第2節 生涯学習施設

第1款 施設全般の現状と課題等

【現状と課題】

- ① 平成 24 年 3 月 31 日現在、生涯学習施設は 70 施設あります。このうち、建物を有している施設は 41 施設あり、その床面積の合計は、約 56,500 ㎡と、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設のおよそ 18%を占めています。また、土地は、約 227,400 ㎡であり、およそ 23%を占めています。
- ② 平成23年度において、生涯学習施設の管理運営に要した経費は、約11億9,140万円であり、一般会計で管理運営を行う本市の公共施設の管理運営経費のおよそ20%を占めています。
- ③ 主な施設の平成23年度の利用者数は、総合体育館の約27万8千人を筆頭に5つの施設で10万人を超え、合計は、延べ約206万人となっています。

第2款 公民館等

1 公民館(11館及びほうらい会館)

21 本 P91 21 解 P50

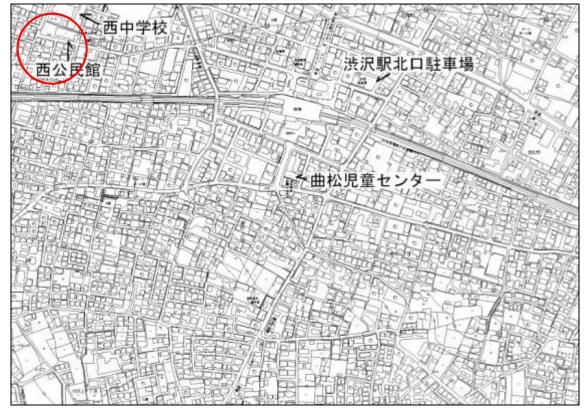
【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	施設名	設置年度	建設年度
西公民館	S45 (1970)	\$48 (1973)	鶴巻公民館	H2 (1990)	H2 (1990)
上公民館	H5 (1993)	H5 (1993)	渋沢公民館	H7 (1995)	H7 (1995)
南公民館	S45 (1970)	S45 (1970)	本町公民館	H8 (1996)	H8 (1996)
北公民館	\$50 (1975)	H12 (2000)	南が丘公民館	H9 (1997)	H9 (1997)
大根公民館	S54 (1979)	S54 (1979)	堀川公民館	H17 (2005)	H17 (2005)
東公民館	S56 (1981)	S56 (1981)	ほうらい会館	S55 (1980)	S55 (1980)

[※] 上は、現在地への移転開設年度。それ以前は、位置及び管理運営が別形態 構造は、すべて R2。

【位置図】

《西公民館》



《上公民館》





《北公民館》



《大根公民館》



《東公民館》



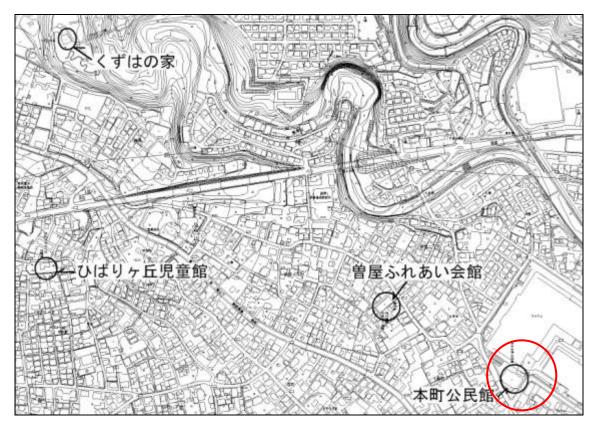
《鶴巻公民館》



《渋沢公民館》



《本町公民館》



《南が丘公民館》





《ほうらい会館》



【設置の根拠又は目的】

文化、学術等の教養を高める事業を行い、すべての市民に豊かな学習機会を提供するとともに、市民の自主的な学習活動を支援し、促進することを目的として設置しています。

根拠法令等:社会教育法、秦野市公民館条例、秦野市ほうらい会館条例

【主な事業】

- ① 市民の文化、教養等を高めるための自主事業
- ② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業
- ③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放
- ④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務(一部の公民館のみ)

【施設の内容】

館 名	建築年度	大会議室	会議室	小会議室	視聴覚室	和室	調理室	創作活動室	音楽室	学習室	図書室	児童室	連絡所業務
西	S48	200	30	18	30	45	20				0		
上	H5	150	20			25	15	12			0		0
南	S45	200	54		18	50	20			36	0		
北	H12	200	36			30	25	24	24		0	0	0
大根	S54	300	18			35	20			27	0	0	
東	S56	250	50	21		50	20				0	0	0
鶴巻	H2	126				50	20	24	30	36	0	0	0
渋沢	H7	150	27			30	20	24	45		0	0	0
本町	Н8	150	30	18		48	20	24	40		0	Δ	
南が丘	Н9	150		24		30	30	24	45	36	0	0	0
堀川	H17	120	30			60	20	24	22		0	0	0
ほうらい会館	S55	50	45	20		45					0		

※ 各部屋の数字は、定員数を表します。また、部屋の名称は次のとおり読み替えます。鶴巻公民館の学習室=コミュニティ室、南が丘公民館の学習室=セミナー室、本町公民館の児童室=幼児コーナー、ほうらい会館の大会議室=集会室、ほうらい会館の和室=和室と生活改善室の2部屋の合計。

【管理運営費等(公民館)】

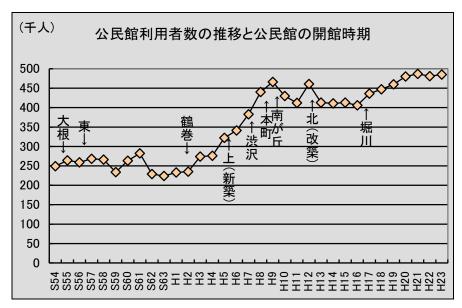
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	460, 784 人 (平均 41, 889 人)	2 億 5, 234 万円 (平均 2, 294 万円)	547円/人・日	499 円/人・日
H21 (2009)	486, 790 人 (平均 44, 254 人)	2 億 5, 552 万円 (平均 2, 323 万円)	525円/人・日	477 円/人·日
H23 (2011)	484, 517 人 (平均 44, 047 人)	2 億 1, 003 万円 (平均 1, 909 万円)	433 円/人・日	383 円/人・日

【管理運営費等(ほうらい会館)】

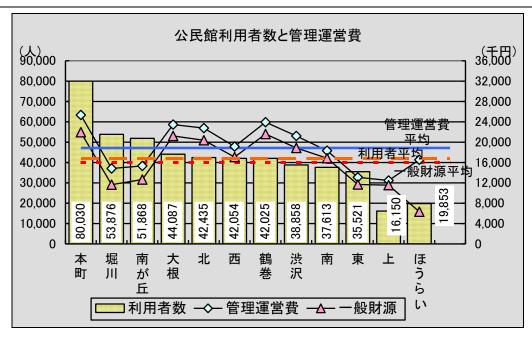
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	19, 778 人	2,500万円	1, 264 円/人・日	751円/人・日
H21 (2009)	20, 562 人	2, 490 万円	1, 211 円/人·日	705円/人・日
H23 (2011)	19,853 人	1, 652 万円	832 円/人・日	319 円/人・日

【現状と課題】

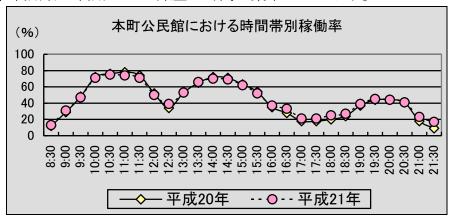
① 公民館全体の利用者は増え続けてきましたが、近年は大きな増加傾向にありません。平成 17 年度の堀川公民館開館後の利用者の伸びは、それ以前の公民館新設後の伸びより鈍化しており、利用者数は、今後近いうちに頭打ちの状態になる可能性があると推測できます。



② 利用者が年間6万人程度以上あれば、管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があることを平成21年度の公共施設白書の中で明らかにしていますが、平成23年度においてこの条件を満たしているのは、本町公民館1館だけです。



③ 利用者の最も多い本町公民館の稼働率(利用可能時間を 30 分単位に区切り、 予約されている割合を算出したもの)について、平成 20 年度及び平成 21 年度の 調査によれば、どちらの年も、全体で約 45%であり、午前と午後に 2 時間程度 のピークが現れ、大会議室においては 90%以上、全体でも 80%以上の高い値を 示しています。しかし、一方では、稼働率の低い部屋や時間帯も存在します。他 の公民館では、さらに低い稼働状況となっていますが、年間利用者の多少にかか わらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。



- ④ 平成 23 年度の公民館主催事業は、870 講座となっていますが、公民館別では、差があります。各公民館では、施設の維持管理等に関する職務や、年々増加する連絡所や他の行政事務も行わなければならないことなどから、自主事業の回数や内容には、ばらつきが見られます。
- ⑤ 使用料を徴収する生涯学習施設は、26 施設あります。平成23 年度の施設利用者一人当たりの一般財源負担額の平均は、約462円/人・日であり、平成19年度の約481円/人・日から減少しています。また、使用料収入が管理運営費用に占める割合の平均は約14%であり、平成19年度とほぼ同じ割合となっています。
 - 一般財源負担額で平均を下回る公民館は、平成 19 年度には、11 館中 4 館ありましたが、平成 23 年度では、6 館に増えています。使用料収入が管理運営費用

に占める割合では、平成 19 年度には、平均を上回る施設はありませんでしたが、平成 23 年度には、堀川公民館と南が丘公民館の 2 館に増えています。

- ⑥ 公民館長は、11館中4館は再任用職員(市職員を退職した後65歳に達するまで臨時的に任用される職員)となっています。
- ① 公共施設再配置計画第1期基本計画において、耐用年数を迎えている西公民館 (昭和48年建築)と隣接する西中学校体育館(昭和43年建築)の複合施設を建設し、共用部分の削減効果やスケルトン方式の採用により、将来における施設需要に対応できる施設づくりを目指しています。
- ⑧ ほうらい会館は近隣地域における住民の生活改善及び向上を図ることを目的に、公民館とは異なり、社会福祉法に基づき設置された施設です。会館内にある女性相談室の果たす役割は年々重くなり、平成23年度の相談件数は、138件となっています。女性や子どもに関する相談や支援業務の機能強化のためには、子ども家庭相談との一元的な相談体制の整備を検討する必要もあります。

2 曽屋ふれあい会館

21 本 P93 21 解 P77

【設置及び建設年度】

設置:H10(1998)《ふれあい会館として開設した年度》 建設:S40(1965)《福祉会館として建設》 構造:R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の自主的かつ主体的な学習の場を提供するための施設として設置しています。

根拠法令等:秦野市曽屋ふれあい会館条例

【主な事業】

市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業

【施設の内容(定員)】

和室(48)、A会議室(30)、B会議室(18)、大会議室(150)、健康器具

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	35, 524 人	901 万円	254 円/人・日	220 円/人・日
H21 (2009)	28, 928 人	908 万円	314円/人・日	280 円/人・日
H23 (2011)	26, 367 人	814 万円	309 円/人・日	276円/人・日

【現状と課題】

- ① 旧秦野市福祉会館の建物を平成 10 年度から現在の施設として開放していますが、施設の稼働率は、約 22%と非常に低く、建物も、すでに築 47 年経過しているうえ老朽化が目立ち、耐震性も不十分であるため、今後も維持し続けていくためには、多額の維持補修費が必要になると見込まれます。
- ② 敷地を有償で借りていることに加え、開設の経緯等から、相応の施設規模があるにもかかわらず、インターネット予約システムに載せていないなどの特徴があります。
- ③ 平成 25 年度中に施設を閉館し、周辺の公共施設で貸館の機能補完を行うこととしています。

3 なでしこ会館

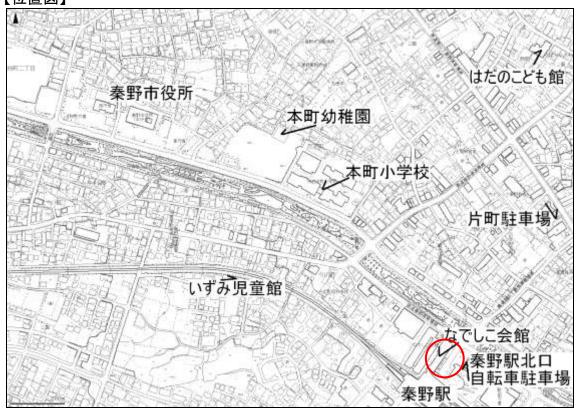
21 本 P94 21 解 P79

【設置及び建設年度】

設置:S63(1988)《民間建物を賃借して設置》

建設:S63(1988)

【位置図】



(1) 貸館

【設置の根拠又は目的】

市民の文化及び教養を高めるための施設として設置しています。 根拠法令等:秦野市なでしこ会館条例

【主な事業】

市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業

【施設の内容(定員)】

展示室、大会議室(72)、第1会議室(16)、第2会議室(20)

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額		
H19 (2007)	42, 716 人	2,019万円	473 円/人・日	313 円/人・日		
H21 (2009)	38, 013 人	1,596万円	420円/人・日	259 円/人・日		
H23 (2011)	38, 172 人	1, 593 万円	417円/人・日	273円/人・日		

【現状と課題】

平成 24 年度末で施設を閉館し、他の公共施設で貸館の機能補完を行うこととしています。

(2) ふるさとハローワーク

【設置の根拠又は目的】

国の公共職業安定所と共同で運営し、市独自の相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行うことにより、求職者の再就職の促進を図るために設置しています。

【主な事業】

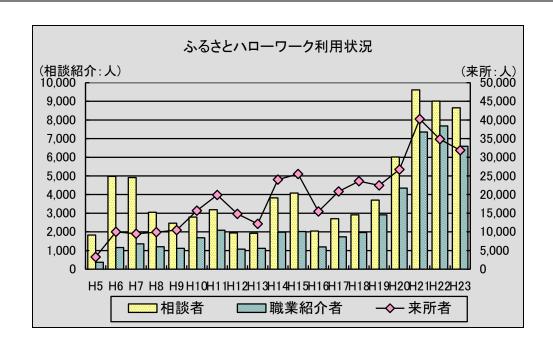
求人情報の提供、職業相談、職業紹介

【管理運営費等】

		利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額		
	H19 (2007)	22, 479 人	912 万円	406 円/人・日	406 円/人·日		
	H21 (2009)	40, 270 人	850 万円	211円/人・日	211 円/人・日		
	H23 (2011)	31,865 人	773 万円	243 円/人・日	243 円/人·日		

【現状と課題】

- ① 不透明な経済情勢が続く中では、松田町にある公共職業安定所を補完する施設として、重要な役割を果たしています。しかし、現在の場所は、経費面で割高であり、賃借している施設では、将来的な維持にも不安が残るとともに、自家用車での来室には、不便をきたします。
- ② 平成 24 年度末でなでしこ会館の貸館部分を閉館することに伴い、適正な配置を検討する必要があります。



(3) 歯科休日急患診療所

【設置の根拠又は目的】

休日における歯科の急患に対応するため、設置しています。

【主な事業】

社団法人秦野伊勢原歯科医師会が休日の午前9時から午後5時までの間、歯科診療を行っています。

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	288 人	1,500万円	52,067円/人・日	40,904 円/人・日
H21 (2009)	337 人	1, 354 万円	40, 182 円/人・日	33,398円/人・日
H23 (2011)	303 人	1, 340 万円	44, 214 円/人·日	36,703 円/人・日

【現状と課題】

① 利用者数は、平成2年度のピーク時には662人でしたが、以後減り続け、平成23年度には、303人となっています。また、休日診療所(内科・小児科・外科系を医師会が開設)と比較すると、患者数は30分の1以下であるのに対し、一般財源ベースの患者一人当たりの補助金額は、休日診療所の8倍となっています。



- ② 補助金以外にも、賃借部分の管理費を市が負担していることから、平成 23 年度には、この診療所に訪れた患者一人当たりに対して、36,000 円を超える一般財源が投入された計算になります。また、開設以来、市内の歯科診療所の数も59から77にまで増え、現在では、11の診療所が日曜日の診療も行っています。
- ③ 平成 24 年度末でなでしこ会館の貸館部分を閉館することに伴い、適正な配置を検討する必要があります。

第3款 青少年用施設

1 児童館(18館)

21 本 P97 21 解 P87

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	施設名	設置年度	建設年度
ひばりヶ丘児童館	S39 (1964)	S38 (1963)	北矢名児童館	S48 (1973)	S47 (1972)
いずみ児童館	S40 (1965)	S40 (1965)	横野児童館	\$49 (1974)	S48 (1973)
渋沢児童館	S43 (1968)	S42 (1967)	柳川児童館	\$50 (1975)	S49 (1974)
谷戸児童館	S44 (1969)	\$43 (1968)	広畑児童館	\$53 (1978)	S52 (1977)
堀山下児童館	S45 (1970)	S44 (1969)	西大竹児童館	S55 (1980)	S55 (1980)
戸川児童館	S45 (1970)	H13 (2001)	ほうらい児童館	S55 (1980)	S55 (1980)
沼代児童館	S46 (1971)	H11 (1999)	三屋台児童館	\$58 (1983)	S57 (1982)
平沢児童館	S46 (1971)	S45 (1970)	堀川児童館	\$63 (1988)	S62 (1987)
千村児童館	S47 (1972)	S46 (1971)	鶴巻児童室	H2 (1990)	

[※] ほうらい児童館はほうらい会館と、鶴巻児童室は鶴巻公民館と複合化されています。 構造は、ひばりヶ丘が CB2、広畑が S1、他は W1~W2。

【位置図】

《ひばりヶ丘児童館》





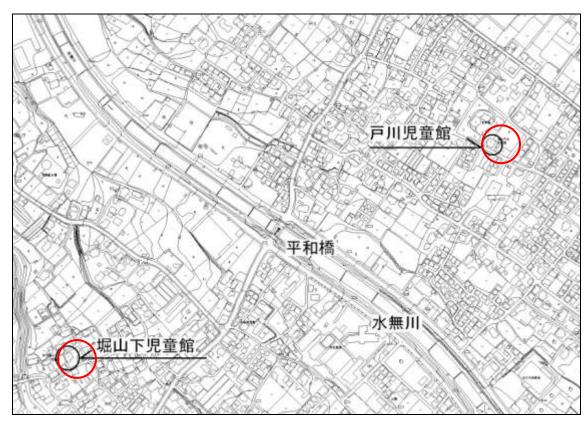
《渋沢児童館》



《谷戸児童館》

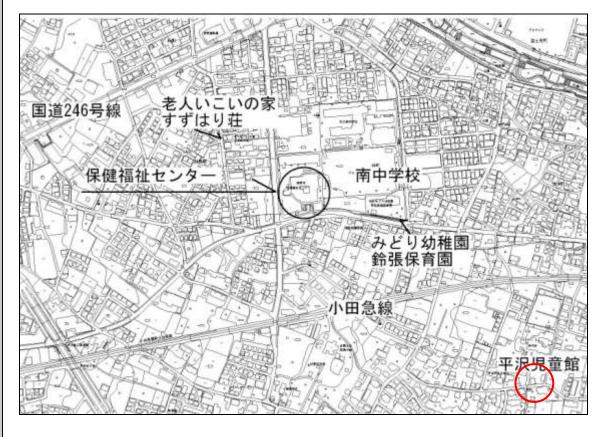


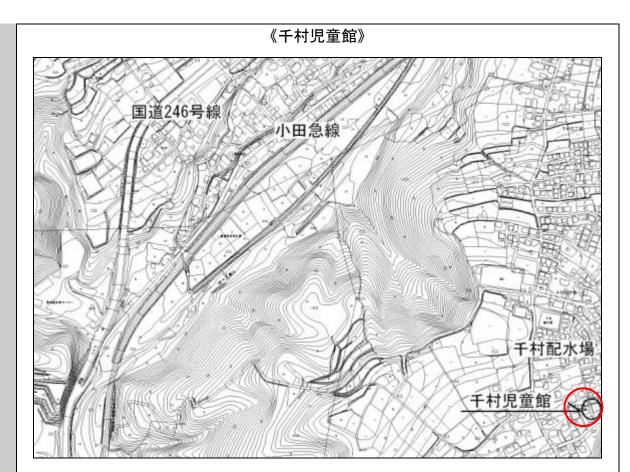
《堀山下児童館·戸川児童館》





《平沢児童館》





《北矢名児童館》

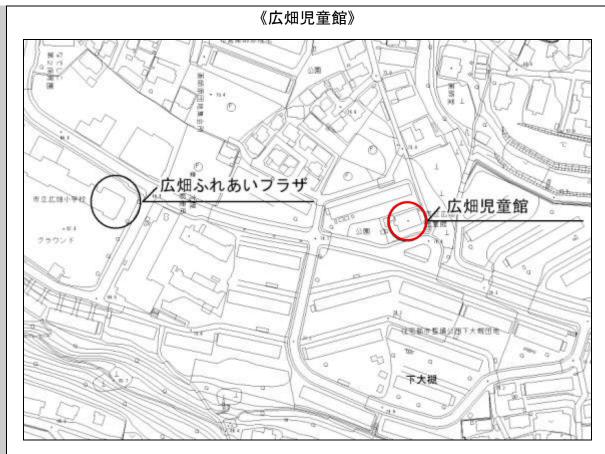


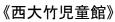
《横野児童館》



《柳川児童館》











【設置の根拠又は目的】

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを 目的として設置しています。

根拠法令等:児童福祉法、秦野市立児童館条例

【主な事業】

- ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用
- ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用
- ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業
- ④ 児童の健全育成施設としての運営に支障のない範囲における地域住民の生涯 学習施設、地域交流施設としての占用利用

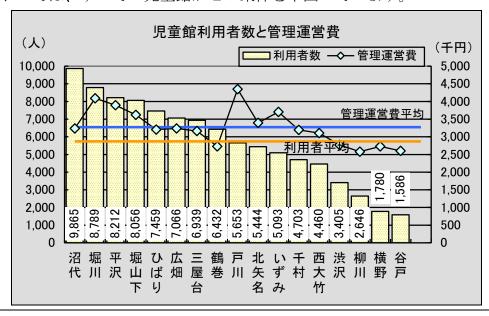
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19	144, 946 人	6, 219 万円	429 円/人・日	429 円/人・日
(2007)	(平均 8,526 人)	(平均 366 万円)	429 円/ 八 - 日	429 门/ 八 - 口
H21	102, 859 人	6,032 万円	586 円/人・日	586 円/人・日
(2009)	(平均 6,050 人)	(平均 355 万円)	500円/人・口	200 口/ 人・口
H 23	97, 588 人	5,561万円	570円/人・日	565 円/人・日
(2011)	(平均 5, 422 人)	(平均 309 万円)	3/0 円/ 人・口	

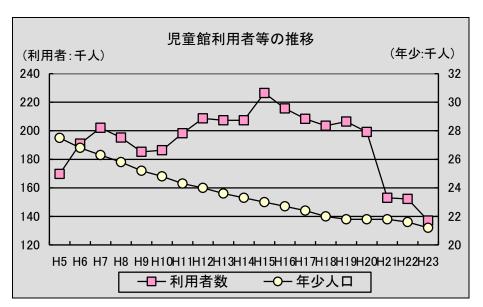
[※] 児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館を除く。

【現状と課題】

① 10,000 人程度の利用者がいる場合には、スケールメリットが働く可能性があることを平成 21 年度の公共施設白書の中で明らかにしていますが、平成 23 年度においては、すべての児童館がこの条件を下回っています。



② 14 歳以下の年少人口は年々減り続けていますが、児童館全体の利用者は、年度によって増減を繰り返しており、年少人口の推移と必ずしも一致しません。 従来の児童館よりも、施設規模の大きい末広ふれあいセンターや曲松児童センターが開館したことの影響もありますが、利用者の増減に影響を及ぼす要因の一つには、成人利用者の存在があると考えられます。平成 23 年度の利用者うち、4 割弱が成人利用者です。サークル活動等の利用を公民館で行えば有料となる場合もあり、施設利用の公平性の観点からは、検討が必要であると考えられます。



③ 公共施設再配置計画において、将来的には児童館の機能を公民館等へ移転させ、現施設は地域へ譲渡することによって、地域の実情に合わせた、独自性のある運営を目指すものとしています。

2 曲松児童センター

21 本 P98 21 解 P98

【設置及び建設年度】

設置・建設:H13(2001) 構造:S3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

児童の心身ともに健やかな育成並びにその体力増進及び創作活動の場とすると ともに、児童と地域住民との交流の場とすることを目的として設置しています。 根拠法令等:秦野市曲松児童センター条例

【主な事業】

- ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用
- ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用
- ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業
- ④ 地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

【施設の内容(定員)】

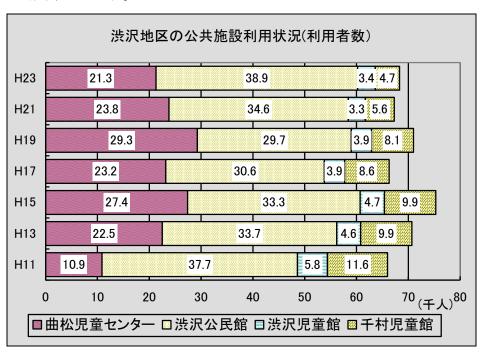
遊戯室(共用)、創作活動室(共用)、図書室(共用)、和室A(12)、和室B(18)、調理室(6)、会議室A(30)、会議室B(18)

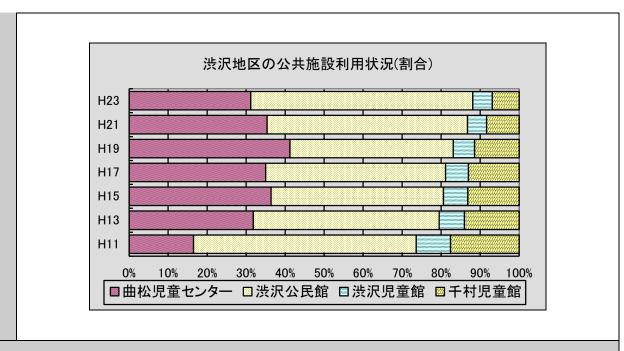
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	29, 317 人	1, 313 万円	448 円/人・日	436 円/人・日
H21 (2009)	23, 802 人	1,088万円	457円/人・日	441 円/人·日
H23 (2011)	21, 258 人	940 万円	422 円/人·日	422 円/人·日

【現状と課題】

- ① 利用者数は、平成 15 年度の約 27,400 人から減少を続け、近年では概ね 20,000 人から 25,000 人の間で推移しています。成人利用について、平成 14 年 度以降は、成人の利用が児童の利用を上回り、最も成人利用者の割合が高い平成 17 年度は、およそ 60%となっています。
- ② 渋沢地区には、曲松児童センターのほかに、渋沢公民館、渋沢児童館及び千村児童館が存在し、合計の利用者数は、6万人から8万人の間で推移しています。児童センターの開館後、渋沢及び千村児童館の利用者は減少傾向にあり、交通の便や地形的な問題から、利用者の一部が曲松児童センターに移行していることが推測できます。





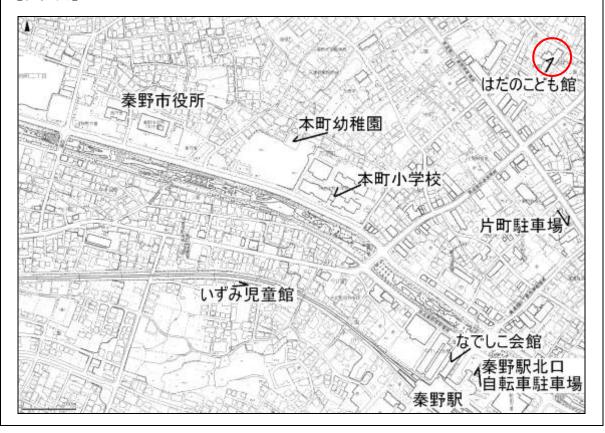
3 はだのこども館

21 本 P99 21 解 P101

【設置及び建設年度】

設置: H1(1989) 《県からの譲渡年度。H19からこども館として運営》 建設: S45(1970) 《県立青少年会館として神奈川県が建設》 構造: R3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

子どもたちに交流と社会体験活動の場を提供し、心身ともに健全な育成を図る ための施設として設置しています。

根拠法令等:はだのこども館条例

【主な事業】

- ① 児童の共用によるロビー、学習室の利用
- ② 子ども関係団体、子どもとの交流事業を行う団体による会議室等の占用利用
- ③ 子どもたちの健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業

【施設の内容(定員)】

体験学習室(50)、研修室B(15)、研修室C(30)、学習室(38)、 市史資料室、市民活動サポートセンター、ぽけっと 21 こども館

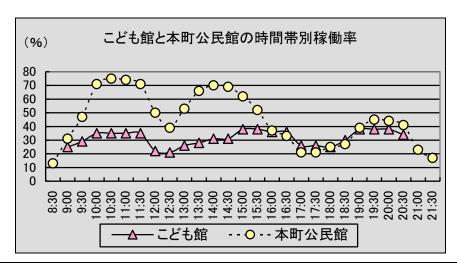
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	13, 654 人	1, 706 万円	1, 250 円/人·日	1, 229 円/人・日
H 21 (2009)	31, 733 人	3, 224 万円	1,016円/人·日	999 円/人・日
H23 (2011)	37, 295 人	4, 649 万円	1, 246 円/人·日	903 円/人・日

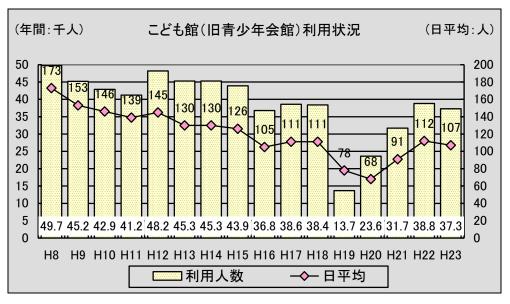
[※] 平成19年度の管理運営費は、耐震補強工事費を除いた数値

【現状と課題】

① 平成 21 年度の年間調査によれば、稼働率は、最も高い部屋(研修室)でも約50%でした。合計の稼働率も 31%であり、至近距離にある本町公民館と比べ、特に、学校の授業がある午前中の時間帯の稼働率は非常に低い状況となっています。



② 利用者数は、平成 11 年度まで減少傾向にありましたが、平成 12 年度から始まった通年開館により一時回復し、平成 15 年度までは、4 万人以上を維持してきました。しかし、その後再び減少し、平成 16 年度には初めて 3 万人台になり、耐震補強工事で平年の 5 割の開館であった平成 19 年度は利用者が減少しましたが、その後、利用者数は回復しており、4 万人をやや下回る利用者数となっています。



- ③ 平成23年11月から、施設内に「ぽけっと21こども館」を開設しましたが、耐用年数到来までの間、施設全体の有効活用が望まれます。また、隣接する「ことぶき公園」の管理をこども館の所管課により一体的に行うことで、こどもと子育て支援に関する機能を充実させていくことが望まれます。
- ④ 平成 24 年度末で閉館するなでしこ会館及び平成 25 年度に閉館を予定する曽屋ふれあい会館の機能補完先の 1 つとなっており、施設に併設する市民活動サポートセンター及び市史資料室を移転させることによって、貸館機能を強化する必要があります。
- ⑤ 条例で利用対象を子ども、子ども育成団体及び子ども支援団体としていますが、稼働率の低い時間帯を一般に有償で開放するとともに、受益者負担そのものについても検討する余地があります。

4 表丹沢野外活動センター

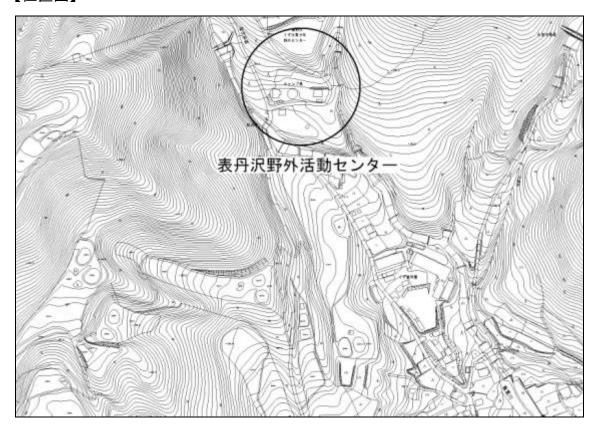
21 本 P100 21 解 P105

【設置及び建設年度】

設置:H19(2007)《建替え以前は、くずは青少年野外センターとして運営》

建設:H18(2006) 構造:W1~W2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

青少年が、丹沢の自然を大切にし、自然や人とのふれあいを通して自立と連帯 の心を育てることを目的とするとともに、「ふるさと秦野」を次代に継承するた めに、市民等が里地里山保全活動を行う拠点として設置しています。

根拠法令等:秦野市表丹沢野外活動センター条例

【主な事業】

- ① 青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の場としての宿泊場所等の提供
- ② 人のふれあいや環境教育、森林ボランティアの活動拠点としての宿泊場所等の提供
- ③ 環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施

【施設の内容(定員)】

展示室5室・研修室9室(140)、活動室、調理室、シャワー室、小浴室、 その他(キャンプ場等)

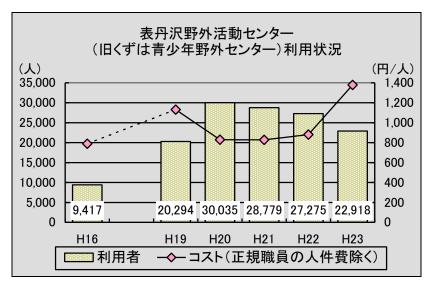
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	20, 294 人	3, 371 万円	1,661円/人·日	1,532円/人·日
H 21 (2009)	28, 779 人	3, 746 万円	1,302円/人·日	1, 103 円/人・日
H23 (2011)	22, 918 人	4,890万円	2,134円/人・日	1,708円/人・日

※ 平成 23 年度は空調整備工事及び給水管敷設実施設計の影響で一時的に増加しています。 これらを除いた場合、管理運営費は約4.135万円となります。

【現状と課題】

① 平成 23 年度の利用者は約 22,000 人で、正規職員の人件費を除く事業費ベースでの一般財源負担額は 1,379 円/人となっています。閉館前年度(平成 16 年度)の旧くずは青少年野外センターは 789 円/人であり、現施設となってからコストが増加しています。今後、施設の老朽化に伴い、維持管理費も増えていくと思われますが、管理運営コストには、常に注意を払う必要があります。



- ② 本市としては珍しい近代的な木造建築物です。定期的なメンテナンスをしっかり行っていく必要がありますが、将来の維持管理に不安が残ります。
- ③ 新はだの行革推進プラン(以下、「新行革推進プラン」という。)及び公共施設再配置計画において、公設公営の施設としての運営からの転換を目指していますが、単に採算の面だけでなく、集客の増加により観光資源としての魅力も生むことができる民間事業者による管理運営を検討する必要があります。

第4款 文化・芸術施設

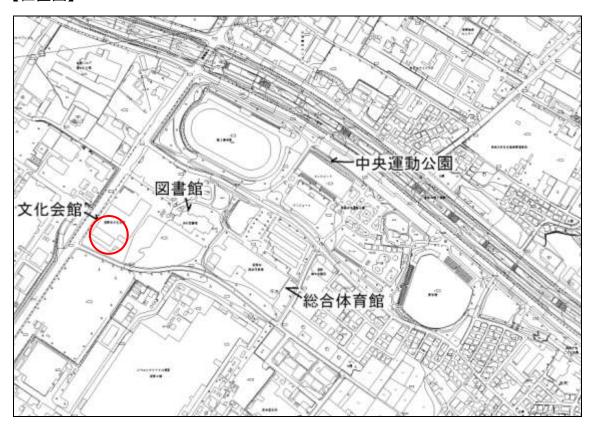
1 文化会館

21 本 P101 21 解 P107

【設置及び建設年度】

設置・建設:S55(1980) 構造:R3

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の文化の向上及び福祉の増進を図るための施設として設置しています。 根拠法令等:秦野市文化会館条例

【主な事業】

- ① 文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館業務
- ② 市民の自主的な文化芸術活動を支援するための会議室、練習室等の貸館業務
- ③ 芸術文化を推進するための自主的事業としての公演等の実施

【施設の内容(定員)】

大ホール (1,455) 、楽屋 5 室 $(4\sim12)$ 、シャワー室、リハーサル室 (32) 、主催者事務室、小ホール (498) 、楽屋 3 室 $(4\sim6)$ 、シャワー室、展示室、

第1会議室(84)、第2会議室(20)、第3会議室(16)、和室(44)、

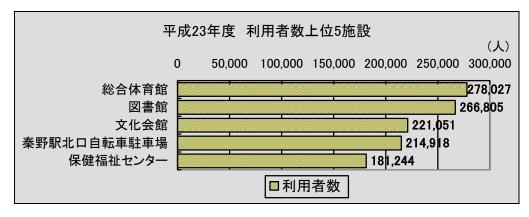
第1練習室(36)、第2練習室(12)、第3練習室(28)、保育室、レストラン

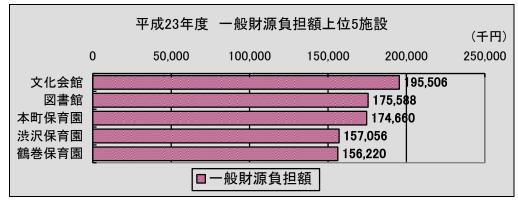
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	197, 236 人	2 億 3, 725 万円	1, 203 円/人・日	1,057円/人・日
H 21 (2009)	194, 779 人	2 億 3, 176 万円	1, 190 円/人·日	1,044 円/人・日
H23 (2011)	221,051 人	2 億 2, 470 万円	1,016円/人・日	884 円/人·日

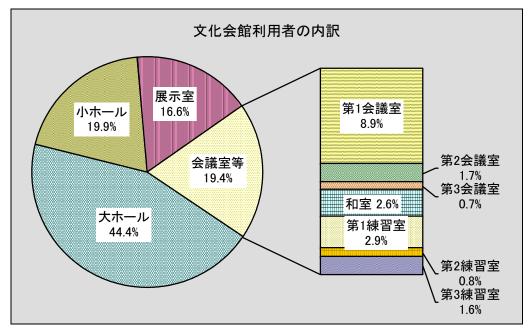
【現状と課題】

- ① 平成23年度には、本市の公共施設の中では、総合体育館、図書館に次ぐ3番目に多い利用者がいました。ただし、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、これらの3つの施設の中では最も高い金額となります。
- ② 平成 23 年度における管理運営経費に占める一般財源額は、市民が利用する本市の公共施設の中では最も高い約1億9,550万円となっています。





③ 平成 23 年度における利用者は、大ホールの利用者がもっとも多く、全体の約44%を占め、次に小ホールの約20%、会議室等の7室の貸部屋全体の約19%と続き、展示室の約17%なっています。



- ④ 自主事業を行う文化会館事業協会には、専従の職員はおらず、会計管理や興行運営などは、市の職員が行うことから、その労力も含め、6名の正規職員を配置しています。また、自主事業は、市民に幅広いジャンルの質の高い公演などをより安く提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年市から多額の補助金が交付され、平成23年度にも1,700万円を超える補助金が支出されています。
- ⑤ カルチャーパーク用地として取得した文化会館に隣接する土地については、現在、臨時駐車場用地として活用していますが、この土地はカルチャーパーク再編整備構想の中で、常設の駐車場用地として位置付け、現在の駐車場との動線も確保される予定です。カルチャーパークには年間 100 万人を超える市民が訪れ、現在、臨時駐車場として借り上げている用地も含め、駐車場を多く確保することが集客につながるとともに、商業的価値の高い現在の駐車場の活用も見込むことができるようになります。なお、将来的には、駐車場の有料化も検討する必要があります。
- ⑥ 新行革推進プラン及び公共施設再配置計画において、平成 26 年度を目標に指 定管理者制度を導入し、公設公営の施設としての管理運営から転換を目指して います。

2 図書館

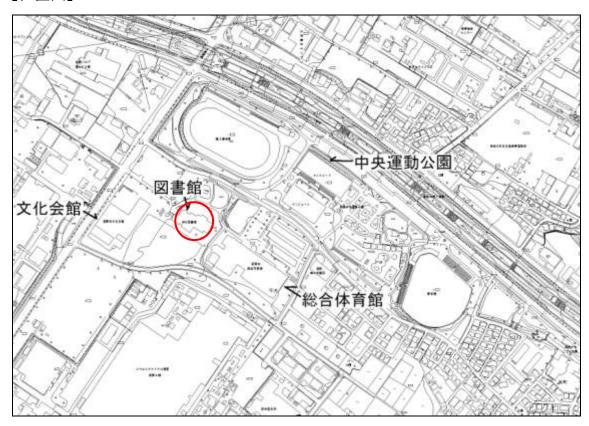
21 本 P102 21 解 P116

【設置及び建設年度】

設置: S30(1955)

建設:S60(1985)《本町地区から移転》 構造:R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の利用に供することにより、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として設置しています。

根拠法令等:図書館法、秦野市立図書館条例

【主な事業】

- ① 図書、記録、その他の資料の収集、整理及び保存
- ② 上記図書等の市民への提供
- ③ 調査研究室の提供
- ④ 視聴覚室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施
- ⑤ 公民館図書室との連携や他自治体との広域利用の推進
- ⑥ 公民館図書室・自動車文庫巡回等による図書館サービス網の整備

【施設の内容(定員)】

一般書架、児童書架、ビデオブース、リスニングコーナー、こどもの部屋、 ともしび室、調査研究室、視聴覚室(80)、会議室、前田夕暮記念室

【管理運営費等】

	来館者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	245, 782 人	2 億 122 万円	819 円/人・日	819 円/人・日
H21 (2009)	275, 441 人	2 億 286 万円	736 円/人・日	732円/人・日
H23 (2011)	266, 805 人	1億7,685万円	663 円/人・日	658 円/人・日

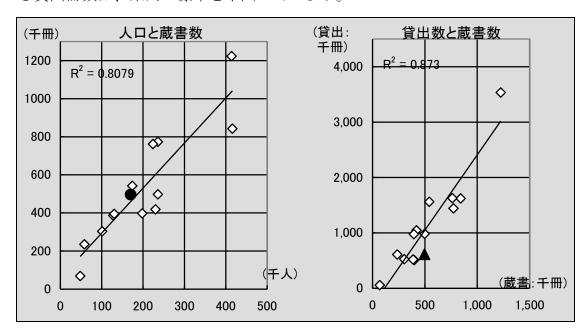
【現状と課題】

- ① 本市の公の施設の中では、総合体育館に次いで利用者が多く、平成 23 年度に おける管理運営費用、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、ともに文 化会館に次いで高い施設です。
- ② 平成 23 年度末現在の蔵書数は、498,068 冊で、平成 21 年度までの 20 年間は、一貫して増え続けていますが、それに比べ、貸出冊数、来館者数、利用登録者数には蔵書数の増加ほどの大きな変化は見られません。

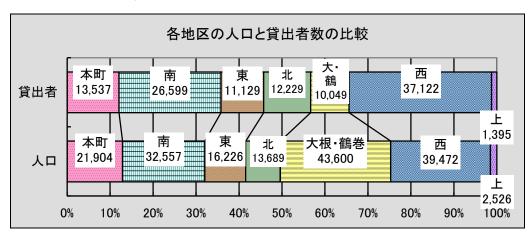


※ 貸出冊数、来館者数及び貸出利用者は、図書館本館の数であり、蔵書者及び利用登録者数 は、公民館図書室及び自動車文庫を含みます。

③ 人口一人当たりの蔵書数は、県内各市の標準を上回りますが、蔵書数に対する貸出冊数は、県内の標準を下回っています。



- ④ 貸出サービスを受けることができる登録者数は、47,919 人で、人口 3.5 人に 1 人の割合で登録されていますが、県内各市の単純平均では、人口 2.0 人に 1 人の割合で登録されており、人口規模に見合った利用登録者数にありません。
- ⑤ 図書館周辺の南地区及び西地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が高くなり、また、逆に大根・鶴巻地区では、地区人口の割合よりも貸出利用者の割合が低くなっています。このことから、人口比の大きい大根・鶴巻地区での貸出が低調であることが、人口に見合った登録者がいない最大の原因であると推測できます。



- ⑥ 近年、公民館での貸出利用者は増加傾向にあります。この要因としては、検索・予約システムの充実、公民館と図書館の間のネットワークの充実などが挙げられます。公民館等の図書室は、図書館の機能を補完するものとして、今後も活用が期待されます。
- ⑦ 平成22年3月の文部科学省の調査によれば、平成20年度までに94の自治体が指定管理者制度を導入し、それ以降79の自治体が導入する予定となっていま

- す。従来は指定管理者の導入に適さないとしていた施設についても、柔軟に対応を検討する必要があります。また、新行革推進プランにおいて、平成 25 年度を目標に民間事業者へ業務委託範囲の拡大を目指すこととしています。
- ⑧ 図書館には貸館機能を持つ視聴覚室や会議室もあります。書籍の電子化が進展する将来に向け、社会の変化を反映した図書館の機能に見合った施設が求められます。既成概念にとらわれず、施設の将来像を見つめる必要があります。

3 桜土手古墳展示館

21 本 P103 21 解 P123

【設置及び建設年度】

設置・建設:H2(1990) 構造:R1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

秦野市桜土手古墳群に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民等の利用に供し、あわせて当該資料に関する調査研究を行うことにより市民等の教育、 学術及び文化の発展に寄与するために設置しています。

根拠法令等:秦野市立桜土手古墳展示館条例

【主な事業】

- ① 桜土手古墳群について実物資料、映像などの情報を提供
- ② 市内で出土した遺物の展示
- ③ 映像室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施

【施設の内容】

展示室、映像室、文化財班事務所、ミュージアムプロムナード

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	21, 349 人	1,506万円	705円/人・日	705 円/人・日
H21 (2009)	25, 381 人	1, 392 万円	548 円/人・日	533 円/人・日
H23 (2011)	24, 730 人	1, 363 万円	551円/人・日	540 円/人·日

【現状と課題】

① 利用者は、平成 9 年度にピークを迎え、その後減少を続けましたが、平成 14 年度を境に再び上昇に転じています。しかし、公共施設の中では、少ない部類に属します。



② 市内唯一の博物館的施設であり、建設補助金の交付を受けていることから、文化財担当の事務所と複合化しているものの、廃止や転用は難しい状況にあります。また、隣接する桜土手古墳公園は、9番目に大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。

- ③ 地下プロムナードは、一定のコンセプトに基づいて設置されているものですが、バリアフリーに対応できていません。
- ④ 文化財担当の事務所を併設していますが、発掘された埋蔵文化財及び民俗文化財は、公共施設の空きスペースに分散して保管されています。
- ⑤ 平成 25 年度に閉館を予定する曽屋ふれあい会館の機能補完先としてはだのこども館がありますが、こども館を間借りしている市史資料室の移転先として環境を整える必要があります。

4 宮永岳彦記念美術館

21 本 P104 21 解 P125

【設置及び建設年度】

設置・建設:H13(2001) 構造:S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

宮永岳彦作品を常設展示し、及び芸術創作作品の展示の場を市民に提供することにより市民文化の向上を図る施設として設置しています。

根拠法令等:秦野市立宮永岳彦記念美術館条例

【主な事業】

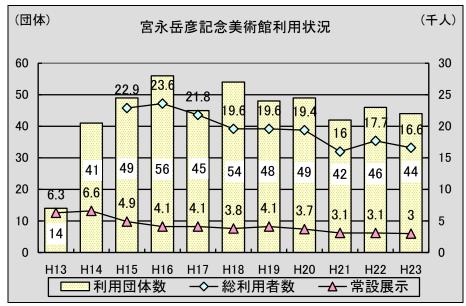
- ① 本市に寄贈された宮永作品の常設又は企画展示
- ② 市民ギャラリーの貸館業務

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	19,648 人	1, 119 万円	570円/人・日	488 円/人·日
H21 (2009)	16, 266 人	1,009万円	620 円/人・日	528 円/人·日
H23 (2011)	17, 279 人	1, 208 万円	699 円/人・日	635 円/人・日

【現状と課題】

① 美術館には常設展示と市民ギャラリーがありますが、常設展示の入場者は、開館直後の平成 14 年度の年間約 6,600 人をピークに以後減少し、平成 19 年度には、約 4,100 人に落ち込み、平成 23 年度には、約 3,000 人となっています。



- ② 市民ギャラリーは、利用者が限られていますが、市内在住者の使用料は、2,500円/日であり、市の同等の施設(参考として、文化会館展示室の使用料は12,600円/日)よりも低く抑えています。
- ③ 今後、利用者を増加させるため、例えば、カルチャーパーク再編整備構想に合わせ、文化・芸術施設が集中する全市的なエリアへ移転する等の方策も考えられます。

第5款 スポーツ・健康施設

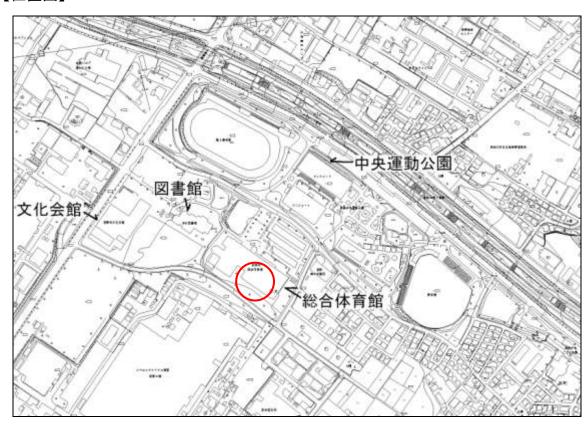
1 総合体育館

21 本 P105 21 解 P127

【設置及び建設年度】

設置・建設:H8(1996) 構造:R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的な体育活動の場を提供するために設置しています。なお、法体系上は、都市公園の有料公園施設として位置付けています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的な体育活動のための貸館業務
- ② スポーツ振興財団等によるスポーツ教室等の開催

【施設の内容(定員)】

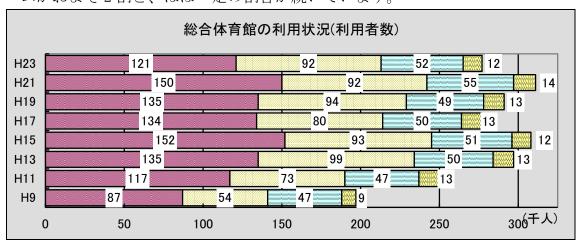
メインアリーナ、サブアリーナ、第1武道場、第2武道場、弓道場、 トレーニングルーム、ランニングコース、体力医事相談室、第1会議室(24)、 第2会議室(18)、第3会議室(18)、その他(更衣室、シャワー室等)

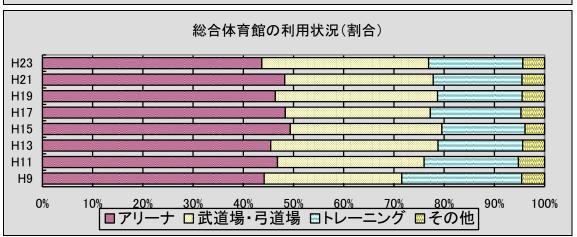
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	312, 717 人	1億883万円	348 円/人・日	257円/人・日
H21 (2009)	310,606 人	1 億 815 万円	348 円/人・日	249 円/人・日
H23 (2011)	278, 027 人	1億910万円	392 円/人・日	284 円/人・日

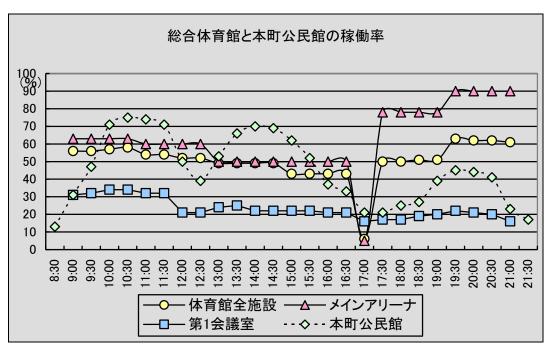
【現状と課題】

① 利用者数は、平成21年度には30万人を超えるなど、公共施設の中では、最も多い施設となりますが、近年は、横ばい傾向にあります。体育施設の有料利用者の内訳を見ると、アリーナがおよそ5割、武道・弓道場がおよそ3割、トレーニングルームがおよそ2割と、ほぼ一定の割合が続いています。





- ② 平成23年度における管理運営費に占める使用料収入の割合は、約25%であり、公の施設の中では、3番目に高く、他の施設より受益者負担の適正化も図られています。
- ③ 施設の稼働率は、全時間帯にわたり、公民館の中で最も稼働率の高い本町公民館の稼働率を上回るなど、公共施設の中では最も高くなり、ピーク時間帯には、90%近くに達しています。稼働率もほぼ飽和状態に近く、これ以上の大きな利用者増は事実上不可能です。また、逆に高齢化社会の進行により、現在をピークに中期的には利用者が減り始めるということも考えられます。仮にそうなれば、今後は、収入増の見込みが少ない中で、施設老朽化に伴う維持管理費の負担増が見込まれることとなります。
- ④ 会議室は、営利目的でなければ、スポーツ関係団体等に限らず利用できますが、 概ね 25%前後の稼働率となっており、公民館などの貸館施設にある会議室に比 べ、低くなっています。



⑤ 平成 18 年度から平成 20 年度にかけては、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営が委託されていましたが、平成 21 年度からは、指定管理者制度の効果を検証するために、再び直営となっています。新行革推進プラン及び公共施設再配置計画では、同じスポーツ施設であるおおね公園とともに、平成 26 年度を目標に指定管理者の再導入などにより、一層効率的な管理運営を実施することとしています。

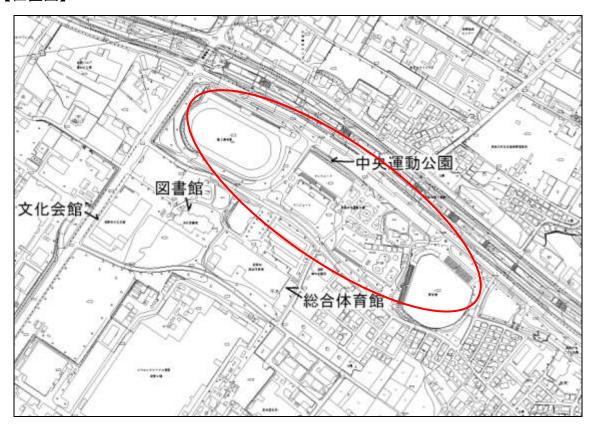
2 中央運動公園

21 本 P106 21 解 P133

【設置年度】

設置:S47(1972)

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的な体育活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的な体育活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ振興財団等によるスポーツ教室等の開催
- ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【スポーツ施設の内容】

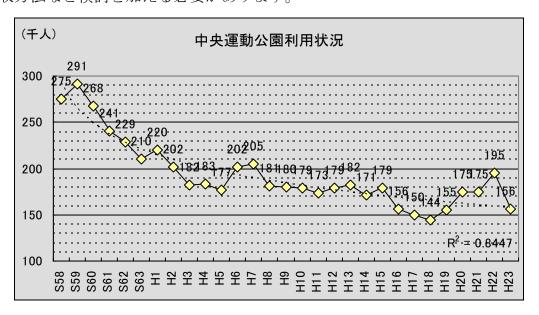
野球場、テニスコート、陸上競技場、プール

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	155, 193 人	5, 566 万円	359 円/人・日	268 円/人・日
H21 (2009)	175, 223 人	6, 510 万円	372円/人・日	280 円/人・日
H23 (2011)	155, 705 人	6, 210 万円	399 円/人・日	306 円/人・日

【現状と課題】

① ピーク時の昭和59年度には、年間約29万人の有料利用者がいましたが、近年の利用者は、ピーク時のおよそ半数程度で推移しています。有料施設には、野球場、テニスコート、陸上競技場、水泳プール(夏期のみ)がありますが、平成23年度の有料利用者の約4割はテニスコート利用者で、プール利用者、陸上競技場利用者の順となっています。陸上競技場は、中央運動公園内で最も広い面積を占めているにもかかわらず、最も使用料収入の少ない施設です。他の公共施設利用者との負担の公平性の観点からも、平成25年度に予定されている全天候型への改修コストの回収方法など検討を加える必要があります。



- ② スポーツ施設を取り巻く環境としては、総合体育館や温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数の減少は収束傾向を見せ始めてはいるものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設内容のままでは、利用者の大幅な増加は難しいと思われます。
- ③ カルチャーパーク再編整備構想により、その中心施設である中央運動公園を利用者の視点、動線等に配慮したみんなのための公園、防災機能を備えた公園など、総合的な公園としての再整備を進めています。

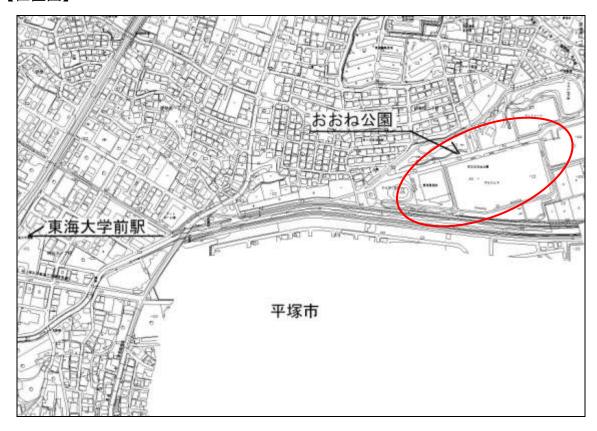
3 おおね公園

21 本 P107 21 解 P135

【設置及び建設年度】

設置・建設:H14(2002) 構造:S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の運動能力の向上と健康づくりのため、自主的な体育活動の場を提供するとともに、市民のいこいの場とするために設置しています。なお、法体系上は、都市公園として位置付けられています。

【主な事業】

- ① 市民の自主的な体育活動のための有料施設等の提供
- ② 有料施設等を利用したスポーツ振興財団等によるスポーツ教室等の開催

【スポーツ施設の内容】

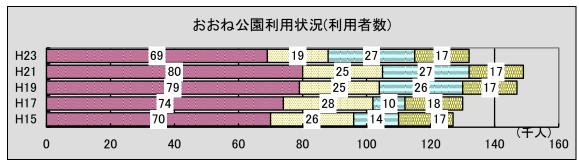
温水プール、トレーニングルーム、テニスコート、スポーツ広場、 スケーティング場、ゲートボール場

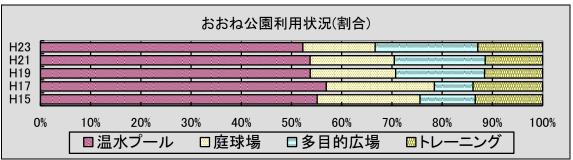
【管理運営費等】

·				
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	159, 743 人	1億252万円	642 円/人・日	422 円/人·日
H21 (2009)	167, 728 人	9, 959 万円	594 円/人・日	393 円/人・日
H23 (2011)	144, 897 人	9, 315 万円	643 円/人・日	441 円/人・日

【現状と課題】

- ① 温水プールは、中央運動公園プールの規模には劣るものの、通年利用できることから、およそ 2 倍に当たる年間 8 万人程度の利用者があり、有料利用者の 50%程度を占めています。
- ② 庭球場は、利用者の2割弱を占めていますが、利用者数は、中央運動公園庭球場の半数弱程度(ただし、1面当たりの利用者数は、約1.1倍)です。トレーニングルームは、利用者の1割強を占めていますが、利用者数は、総合体育館トレーニングルームの半数程度となっています。





③ 使用料収入は、管理運営費の 68%以上を占め、この割合は、公共施設の中では、最高となっています。しかし、温水プールの維持管理に要する負担は重く、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、スポーツ施設の中では、最も高額となります。ただし、この額は、トレーニングルームや庭球場利用者も含めた計算であり、温水プールだけに限れば、この額より、さらに高くなると推測できます。また、今後は、計画的な設備の更新とともに、室内プールという性格上、建物の傷みも早くなることが想定され、維持補修費は、大きな負担になると予測されます。

4 サンライフ鶴巻

21 本 P108 21 解 P138

【設置及び建設年度】

設置:H15(2003)《市が譲渡を受けサンライフ鶴巻として運営》

建設: S62(1987)《雇用・能力開発機構が中高年労働者福祉センターとして建設》

構造: R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

身近な健康づくりの運動を通して、市民の健康の維持及び増進を図るための事業を 展開するとともに、市民の主体的な活動及び交流の場を提供するため設置していま す。

根拠法令等:秦野市立サンライフ鶴巻条例

【主な事業】

- ① 市民の自主的な体育活動のための体育室等の提供
- ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務
- ③ 市及びスポーツ振興財団によるスポーツや健康づくり教室等の開催

【施設の内容(定員)】

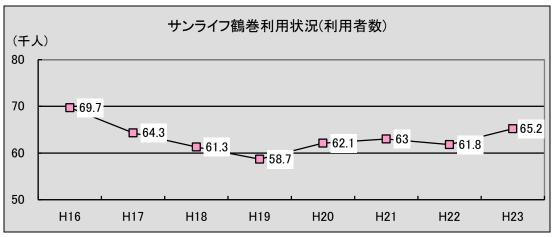
体育室(180)、トレーニングルーム、創作活動室(20)、大会議室(45)、 特別会議室(20)、和室(24)

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	58, 591 人	2,012万円	343 円/人・日	251 円/人・日
H 21 (2009)	62, 987 人	3, 147 万円	500円/人・日	415 円/人·日
H23 (2011)	65, 201 人	2,976万円	456 円/人・日	362 円/人・日

【現状と課題】

① 平成 15 年度に本市が雇用・能力開発機構から取得して以来、利用者は減少傾向にあり、近年は微増しているものの、平成 16 年度のピーク時までは回復していません。



- ② 施設内には、体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室など、近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、これらの施設の利用が飽和状態とならない限り、利用者の大幅増を望むことは難しいと考えられます。 さらに、敷地も民地を有償で借り受けているものであり、その負担も決して軽くはありません。
- ③ 公共施設再配置計画においては、将来的には鶴巻公民館やおおね公園での機能補 完を行ったうえで、公益施設への転換を検討することとしています。

5 スポーツ広場・学校開放

21 本 P109 21 解 P142

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
末広自由広場	S54 (1979)	立野緑地スポーツ広場	H2 (1990)
栃窪スポーツ広場	H10 (1998)	テクノスポーツ広場	H12 (2000)
寺山スポーツ広場	H4 (1992)	なでしこ運動広場	S54 (1979)
(仮称)羽根スポーツ広場	未整備		

【位置図】※(仮称)羽根スポーツ広場は未整備につき未掲載。

《末広自由広場》



《栃窪スポーツ広場》



《寺山スポーツ広場》



《立野緑地スポーツ広場》



《テクノスポーツ広場》



《なでしこ運動広場》



【設置の根拠又は目的】

市有財産を有効活用して市民に自主的な体育活動の場を提供し、体育能力の向上と健康づくりに努めるために設置しています。

【主な事業】

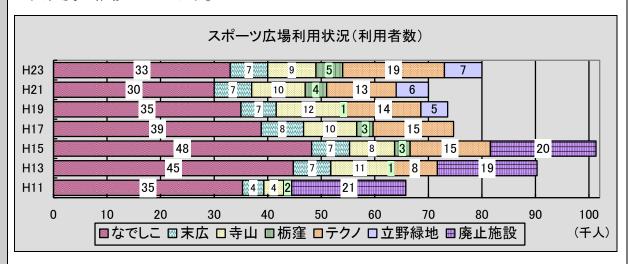
スポーツ団体への施設の提供

【管理運営費等】

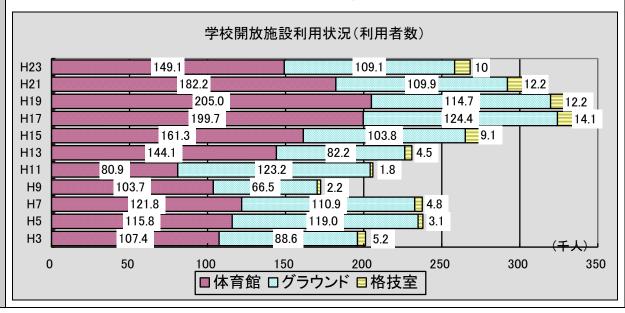
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	74, 458 人	1, 180 万円	159 円/人・日	159 円/人・日
H 21 (2009)	70, 032 人	1,344万円	192 円/人・日	192 円/人・日
H23 (2011)	79, 883 人	1, 111 万円	139 円/人・日	139 円/人・日

※ スポーツ広場のみの数値

- ① 6 か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く 4 か所は、事業用地や公共施設を暫定利用しているものです。
- ② 利用者数を見ると、なでしこ運動広場利用者が全体の 40%程度を占めています。平成 15 年度に 10 万人前後というピークがありますが、近年は 7 万人から 8 万人程度で推移しています。



- ③ スポーツ広場全体の維持管理費用及び一般財源負担額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。こうした施設が公共施設整備までの暫定的な利用であるならば仕方のないことと考えられますが、末広自由広場や寺山スポーツ広場については、借地料などの負担が生じています。
- ④ 学校開放は、平成23年度には、体育館が21校、グラウンドが18校、格技室が6校、プールが13校において行われています。平成8年度に総合体育館が開館した影響により、一時的に体育館の利用者が減少したことから、全体の利用者数も減少しました。しかし、総合体育館がほぼ飽和状態にあることから利用者が回帰して、近年では、30万人前後で推移しています。



- ⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で行われてきましたが、平成 19 年 4 月から体育館は 300 円/時、格技室は 100 円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料となっています。
- ⑥ 南中学校ナイター設備は、更新時期が近づいていますが、野球利用であれば、中央運動公園による機能補完が可能となっています。競技人口の推移を見極めたうえでの費用対効果も検証し、更新計画を考える必要があります。

6 中野健康センター

21本 P110 21解 P148

【設置及び建設年度】

設置・建設:H14(2002)《浄水管理センターの屋上部に設置》 構造:S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の健康の保持増進及びふれあいの場として設置しています。

根拠法令等:秦野市中野健康センター条例

【主な事業】

市民の自主的な体育活動や生涯学習活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務

【施設の内容(定員)】

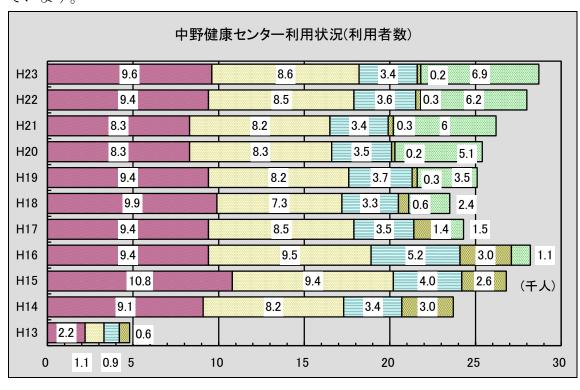
トレーニング室、多目的室(50)、和室(50)、コミュニティ保育室(20)、 健康相談室(6)、運動広場、自由広場

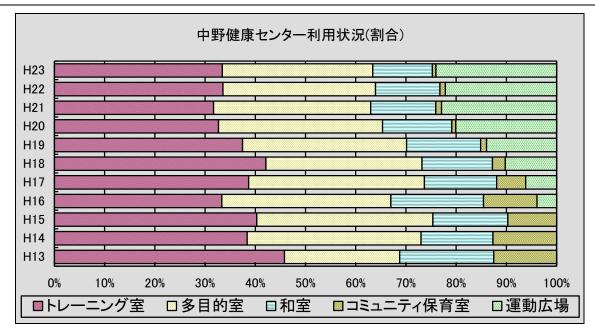
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	25, 078 人	1,826万円	728 円/人・日	620 円/人·日
H21 (2009)	29, 321 人	1,873万円	639 円/人・日	537円/人・日
H23 (2011)	29, 745 人	1,925万円	647 円/人・日	530円/人・日

【現状と課題】

① 利用者数は、平成 16 年度をピークにいったん減少しましたが、平成 16 年度に増設した運動広場の利用者が増えていることにより、全体の利用者数は、持ち直しつつあります。しかし、他のスポーツ施設との比較においても利用者数の少ない施設といえます。また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルームは、全体の 4 割前後と一定割合で推移していますが、コミュニティ保育室の利用者割合が大きく減っています。





- ② 相談室及び広場を除き、使用料を徴収していますが、稼働率が他の施設よりも低いことから、平成23年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、本市のスポーツ・健康施設の中では、最も高いものとなり、利用者の負担額に対する一般財源負担額も5.1倍と、最も高くなっています。
- ③ 利用者増加のため、施設の場所や内容、利用方法などを広く周知する必要があります。また、現在、所管は市民健康主管課となっていますが、将来的には他のスポーツ施設との一元管理も視野に入れる必要があります。

第3節 庁舎等

第1款 本庁舎等

1 本庁舎、西庁舎及び東庁舎

21 本 P112 21 解 P153

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
本庁舎	\$30 (1955)	S44 (1969)	寿町から移転
西庁舎	H15 (2003)	S56 (1981)	民間建物を取得して改修し、設置
東庁舎	H2 (1990)	H2 (1990)	

※ 構造は、本庁舎が R5、西庁舎が R4、東庁舎が S2。

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

【主な事業】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (推定)
H19 (2007)	2 億 2, 433 万円	2 億 1, 241 万円	49万9,000人
H21 (2009)	1億5,901万円	1億2,569万円	49万4,000人
H23 (2011)	1億8,441万円	1億5,516万円	37万9,000人

- ① 平成 40 年には、鉄筋コンクリート造である本庁舎と鉄骨造である東庁舎が耐用年数を迎えることとなります。
- ② 庁舎面積を 15,000 ㎡ (建築面積 2,500 ㎡の 6 階建) と仮定して、方針に基づき、その建設費用を試算すると、50 億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、維持補修費用も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることになります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。
- ③ 本庁舎は、過去に耐震補強工事が行われていますが、財政面や業務への影響に考慮し、その耐震性は、「震度 6 強程度の地震が来た場合、本震では圧壊しない」程度に抑えられていることから、建物自体に大きな被害が出ることが予想されます。しかし、本庁舎内には、住民記録が記憶されているコンピューターサーバーをはじめとして、万が一その機能が失われれば、市民生活に重大な支障を及ぼす機能も備えられています。
- ④ かつての庁舎が存在し、近年まで分庁舎として機能していた中心市街地(寿町)の敷地とその周辺の土地は、本市にとって重要な資源となる一団の土地であり、旧寿町第 1 分庁舎の解体に合わせ、公文書の保管場所を確保し、整理する必要があります。
- ⑤ 東日本大震災を教訓として、コンピューターサーバーをはじめ、防災機能 等、重要な機能を維持し、リスクを回避する方策も望まれます。
- ⑥ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも 近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する 必要があります。

2 連絡所

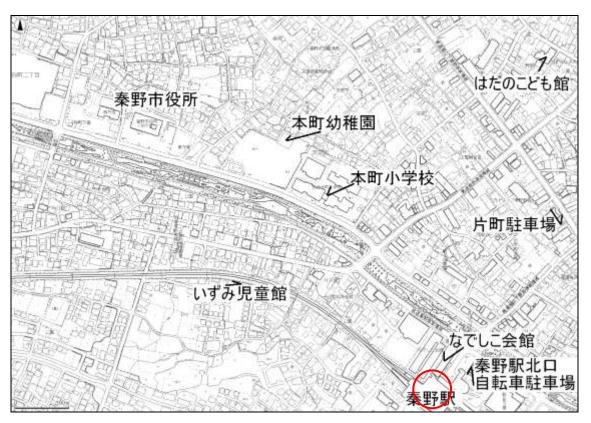
21 本 P113 21 解 P155

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
秦野駅連絡所	H8 (1996)	H8 (1996)	民間建物を賃借
大根連絡所	S54 (1979)	S54 (1979)	大根公民館に併設
鶴巻連絡所	H2 (1990)	H2 (1990)	鶴巻公民館に併設
渋沢駅連絡所	H5 (1993)	H5 (1993)	民間建物を賃借
上連絡所	H5 (1993)	H5 (1993)	上公民館に併設
東連絡所	H5 (1993)	S56 (1981)	東公民館に併設
渋沢連絡所	H7 (1995)	H7 (1995)	渋沢公民館に併設
南が丘連絡所	H9 (1997)	H9 (1997)	南が丘公民館に併設
北連絡所	H12 (2000)	H12 (2000)	北公民館に併設
堀川連絡所	H17 (2005)	H17 (2005)	堀川公民館に併設
東海大学前駅連絡所	H20 (2008)	S61 (1986)	民間建物を賃借

【位置図】

《秦野駅連絡所》



《渋沢駅連絡所》



《東海大学前駅連絡所》



【設置の根拠又は目的】

行政サービスの一部を身近な場所で提供することにより、市民の利便性を向上 させるために設置しています。

【主な事業】

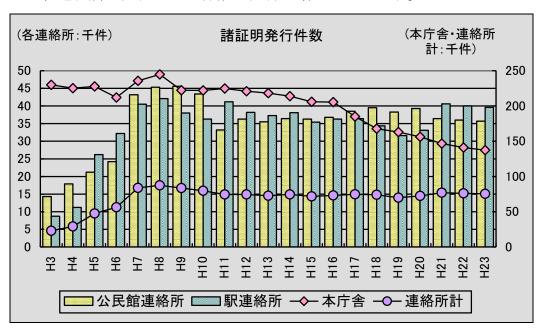
- ① 諸証明書の発行や税の収納等
- ② 観光案内等(駅連絡所)

【管理運営費等(3駅連絡所の合計数値)】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	31, 559 人	1,778万円	563円/人・日	266 円/人・日
H21 (2009)	41, 304 人	3,577万円	866 円/人・日	560円/人・日
H23 (2011)	41, 755 人	3, 379 万円	809円/人・日	514円/人・日

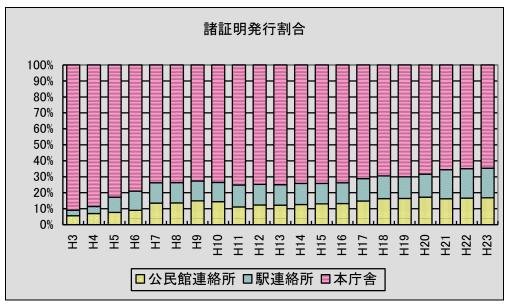
【現状と課題】

① 平成 23 年度には、住民票は、発行件数のおよそ 35%に当たる約 31,000 件、 印鑑証明は、およそ 49%に当たる約 30,000 件、また、税証明は、およそ 38% に当たる約 7,000 件が連絡所で発行されています。いずれも、平成 19 年度と比 較して、連絡所で発行される件数の割合は増加しています。



② 平成3年度には、連絡所での諸証明書の発行割合は、全体の1割程度でしたが、平成23年度には、35%程度にまで達しています。発行件数は、本庁舎も含めた全体の発行件数が減少傾向にあることから、平成8年度の約87,000件をピ

ークに減少していますが、平成 20 年度の戸籍の電算化により、連絡所でも戸籍 の謄抄本の発行が可能となったことから、発行割合は増加傾向にあります。 しかし、この増加分を含めても、ピーク時には及んでいません。



- ③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、諸証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、また、業務の性格上これ以上減らすことができない人員の余力を活かして、近隣の公共施設の受付業務や観光案内業務なども行い、市民の利便性を高めているとはいえますが、諸証明の発行コストは、割高な施設となっています。
- ④ 平成 13 年に施行した「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局の窓口でこれまで連絡所で発行していた諸証明の交付が可能となっています。本市では、平成 24 年 10 月から緑郵便局で事務を開始していますが、市が郵便局に支払う手数料は 1 件あたり 168 円という低コストであり、今後、連絡所機能を補完するものとして期待されます。
- ⑤ 東海大学前駅連絡所は、公益性のある事業等に使用できる会議室2室(うち1室は相談室兼用)を併設していますが、利用率は高くありません。他の公共施設の貸館機能を補完するものとして周知をしていくとともに、有償で一般利用を可能にする等の開放を検討していく必要があります。

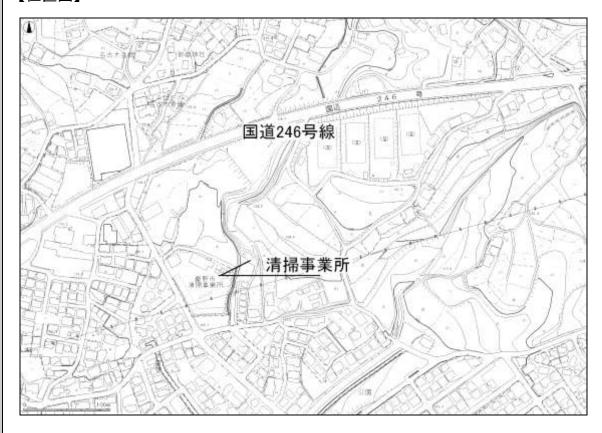
3 清掃事業所

【設置及び建設年度】

設置: S54(1979)

建設:S54(1979)、H6(1994) 構造:S2、S1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

本市のごみの収集に関する事務及び粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等のために設置しています。

【主な事業】

- ① ごみの収集に関する事務スペース
- ② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の保管等

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数 (利用者数)
H19 (2007)	1,431 万円	1, 431 万円	28, 883 人
H 21 (2009)	1,614万円	1, 614 万円	30, 929 人
H23 (2011)	1,729万円	1, 729 万円	30, 929 人

※ 来庁者数には職員の人数を含みません。

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、庁舎を利用する職員の数は減っていますが、 老朽化等に対応するための支出が増えています。
- ② この施設では収集業務等の総括を行っており、リサイクル法等に関する事務は市役所西庁舎で、焼却等の処理に関する事務は伊勢原市と組織する一部事務組合で行っており、行政の事務スペースが分散していることが課題となっています。業務委託の進ちょくと建物の対応年数を比較検証する必要があります。

第2款 消防庁舎等

1 消防庁舎

21本 P114 21解 P160

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考
消防本部	S40 (1965)	S59 (1984)	寿町から移転
西分署	\$49 (1974)	\$49 (1974)	
大根分署	S52 (1977)	S52 (1977)	
南分署	H5 (1993)	H5 (1993)	
鶴巻分署	H12 (2000)	H12 (2000)	

※ 構造は、消防本部と南分署が R3、他は R2。

【位置図】

《本署》











《鶴巻分署》



【設置の根拠又は目的】

市域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

【主な事業】

警防活動及び警防業務並びに消防行政事務

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	4, 276 万円	4, 237 万円
H21 (2009)	6, 233 万円	6, 189 万円
H23 (2011)	6, 155 万円	6, 111 万円

- ① 西分署は、昭和 49 年に建設され、築 38 年が経過しています。耐用年数までには、まだ余裕がありますが、周辺には西中学校や西公民館が存在し、これらの施設の建替え計画との整合と、さらに平成 32 年度に開通予定の新東名高速道路における救急等へ対応するための適正配置を検証する必要があります。
- ② 大根分署は、昭和 52 年に建設され、築 35 年が経過しています。西分署と同様、耐用年数までには、まだ余裕がありますが、敷地は、民地を有償で借りていることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭です。鶴巻分署との役割分担など、将来計画を検討する必要があります。
- ③ 本署に関しては、築 28 年を経過し、計画的な維持補修により、非常電源設備やトイレ等の水回りの設備等の更新は完了するものの、庁舎内の舗装や電気設備の更新を迎えようとしています。

2 消防団車庫・待機室

21 本 P115 21 解 P163

【設置及び建設年度】

設置: S30(1955)

建設:S46(1971)~H19(2007) 構造:S2

【設置の根拠又は目的】

各消防団の活動の拠点とするとともに、装備等の保管場所として設置しています。

【主な事業】

消防団による消防活動

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額
H19 (2007)	297 万円	297 万円
H21 (2009)	696 万円	696 万円
H23 (2011)	692 万円	692 万円

【現状と課題】

本市の消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織し、そのすべてが車庫・待機室を使用していますが、36 施設のうち、18 の施設の敷地がその全部又は一部を借り受けています。このうち、個人からの借り受けは 16 施設、国または県からの借り受けが2 施設あります。また、有償で借り受けている施設は 10 施設(うち、個人 9 施設)あります。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、借り受けに対する有償・無償の別、賃料などが個々の施設に応じた判断となり、統一されていない現状があります。

第3款 その他の施設

1 市民活動サポートセンター

21 本 P116 21 解 P164

【設置及び建設年度】

設置: H15(2003)

建設:S45(1970)《はだのこども館に併設》

【位置図】《はだのこども館の位置を参照》



【設置の根拠又は目的】

福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、国際交流など様々な分野の営利を目的としない公益的な活動を行っている団体などの市民活動を支援するための施設として設置しています。

【主な事業】

- ① 市民活動団体の支援、活動紹介
- ② 市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額	
H19 (2007)	2, 434 人	514 万円	2, 112 円/人·日	2,112円/人・日	
H21 (2009)	4, 945 人	513 万円	1,036円/人·日	1,036円/人・日	
H23 (2011)	4, 003 人	563 万円	1, 407 円/人·日	1,407円/人・日	

- ① 平成 24 年 3 月 31 現在、はだの市民活動団体連絡協議会(れんきょう)に登録する 68 団体とその他 44 団体の計 112 団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することができます。利用者は、開設の翌年から 3 年間は、4,000 人程度で推移し、平成 19 年度は、はだのこども館の耐震補強工事による一時移転が影響し、大きく落ち込みました。平成 21 年度には、利用者は 4,900 人に回復していますが、その後は減少しています。
- ② 会議室の利用状況について、利用可能総時間に対する利用時間の割合は、毎月平均30%程度となっており、利用が全くない日もあります。
- ③ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、センターの恩恵を受けずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。センターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。また、その使用内容は本来の趣旨に合致しているものなのか、検証が必要です。
- ④ はだのこども館の貸館機能を充実させるため、施設の適切な位置を検討する 必要がありますが、はだの市民活動連絡協議会に登録する団体の約半数にあた る32団体は、福祉や健康関連の活動を行う団体であり、秦野市社会福祉協議会 が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる、保健福祉センターが 候補として挙げられます。

2 放置自転車保管場所

21 本 P117 21 解 P167

【設置年度】

設置:H8(1996)《緑町地内から移転》

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

放置禁止区域内に放置されている自転車等を移動し、保管するために設置しています。

根拠法令等:秦野市自転車等の放置防止に関する条例

【主な事業】

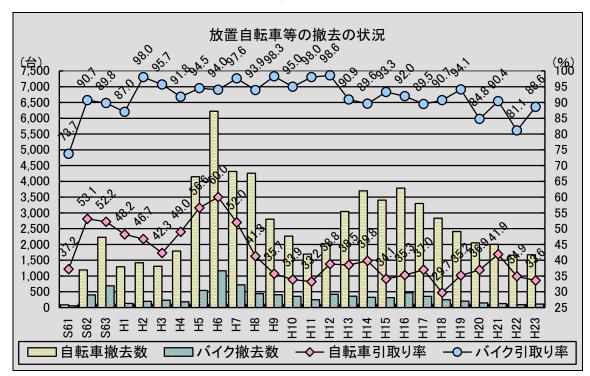
- ① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管
- ② 放置されていた自転車の所有者への引渡し

【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額	
H19 (2007)	1,553万円	1, 314 万円	
H21 (2009)	1,580万円	1, 353 万円	
H23 (2011)	1, 279 万円	432 万円	

【現状と課題】

① バイク引取り率は、ほぼ 90%以上の水準で一定していますが、自転車引取り率は、保管場所が移転した平成 8 年度以降、平均約 36%であり、それ以前の平均約 54%から大きく下がっています。



- ② 平成23年度には、自転車とバイクを合わせて1,787台が撤去されましたが、このうち、約55%が東海大学前駅周辺で撤去されていることが、引き取り率の低下に影響していると考えられます。東海大学前駅周辺で撤去された自転車等の所有者が、堀川地内の保管場所まで引き取りに行き、持って帰るためには大きな労力が必要となります。
- ③ 現在の保管場所は、私有地を借り上げていることから、地権者の事情によっては、急遽移転や買取りを求められる可能性があります。
- ④ 引き取り率の向上や撤去作業の効率化を考慮した配置が必要です。

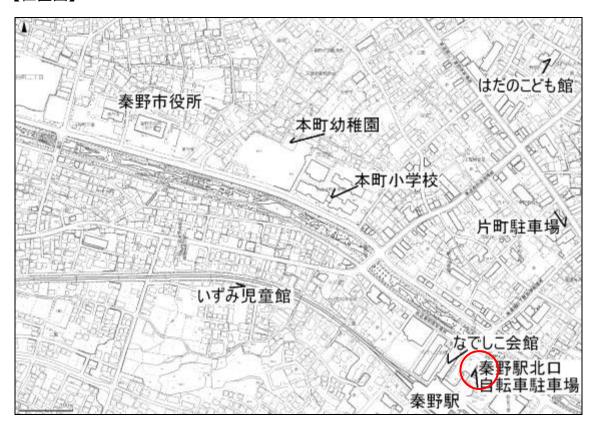
3 秦野駅北口自転車駐車場

21 本 P118 21 解 P169

【設置及び建設年度】

設置・建設:S54(1979) 構造:S2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

自転車等が大量に放置される恐れのある地域における放置防止のために設置しています。

根拠法令等:秦野市自転車等の放置防止に関する条例

【主な事業】

定期又は臨時的自転車駐車場所の提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	231, 350 人	1, 357 万円	59円/人・日	△25 円/人·日
H21 (2009)	229, 790 人	1,318万円	57円/人・日	△4円/人・日
H23 (2011)	214, 918 人	682 万円	32円/人・日	△0円/人・日

- ① 秦野駅北口及び南口(第1及び第2)、秦野市臨時(第1及び第2)、渋沢駅北口(第1及び第2)並びに東海大学前駅の8箇所に自転車駐車場が設置されています。自転車駐車場は、管理運営費(建設費は除く)を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時(第1及び第2)だけであり、他の自転車駐車場は、(財)自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅の北口は、付近に民営の自転車駐車場が少ないため、市営自転車駐車場の一時利用(随時預り)の需要が多く、平成23年度の使用料収入約1,340万円の約42%に当たる約560万円が一時利用によるものです。しかし、収容能力の限界に近づいていることに加え、建物は築30年を経過し老朽化しています。そのため、駐車場の不足対策として、平成21年度に秦野市臨時第1自転車駐車場、平成22年度に第2自転車駐車場を整備しました。この臨時駐車場は公設公営ですが、平成23年度にこの2つの臨時駐車場に要した経費は約300万円、一般財源負担額は約45万円となっています。
- ③ 現在、新設する駐輪場は、初期投資が不要であることから、本市が土地を手当てし、その設置及び管理運営には(財)自転車駐車場整備センターが当たる手法を活用しています。しかし、秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角の整形地という好立地でもあり、建て替える場合、この方法を適用することには検討が必要です。
- ④ 秦野駅北口広場に面する商業施設の建替えに合わせ、秦野駅北口のまちづくりが総合的に検討されようとしています。駅周辺に利用しやすい自転車駐車場が存在することは、駅へのアクセスという点から「まちの便利さ」を測る指標でもあり、適切な整備が望まれます。

4 自治会館

21本 P119 21解 P171

※ 市が所有・管理運営を行う公共施設ではありませんが、補助金を交付することにより、地域 住民が利用する公益的施設として建設されていることから、本書に取り上げることとします。

【設置の根拠又は目的】

地域住民の主体的な活動の拠点とするため、自治会等が設置しています。

【主な事業】

地域住民による自治会活動等

【管理運営費等】

	建設等補助金額	一般財源 負担額
H19 (2007)	1, 956 万円	1,956万円
H 21 (2009)	1,321 万円	1, 321 万円
H23 (2011)	2, 048 万円	2, 048 万円

※ 建設や修繕、敷地の借り上げ等に対する一部補助

- ① 平成24年3月31日現在、市内には、245の単位自治会があり、そのうち142自治会が89の自治会館(マンションの集会室等で自治会以外が所有するものを除く)を利用しています。自治会館の敷地については、31の会館が市有地を借りています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。分譲地等の開発当時は、自治会が不動産を所有することができなくても、その後法人化された自治会の場合は、不動産の所有権を得ることができます。
- ② 契約上、無償貸付であるから日常の維持管理は自治会が行うとしていたとしても、土地の維持管理は、第一義的には所有者が負うものであり、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 市有地を借りていない自治会は、自前で土地を取得又は賃借していますが、 その費用は、一部を市が補助するものの自治会員が負担しています。これに対 して、寄付地以外の市有地を借りている場合は、一切負担が生じていません。
- ④ 自治会館の稼働率は、低いものと思われますが、サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、現にこうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、自治会館を一般の市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

第4節 福祉施設

第1款 保育・子育て支援施設

1 保育所(5園)

21 本 P120 21 解 P175

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置年度	建設年度	備考	
本町保育園	S45 (1970)	\$49 (1974)	すえひろ幼稚園とこども園化	
鶴巻保育園	\$49 (1974)	S57 (1982)	つるまきだい幼稚園とこども園化	
広畑保育園	\$53 (1978)	S47 (1972)	ひろはた幼稚園とこども園化	
渋沢保育園	S54 (1979)	S54 (1979)		
鈴張保育園	H11 (1999)	S47 (1972)	みどり幼稚園とこども園化	

※ 構造は、すべて R2。

【位置図】

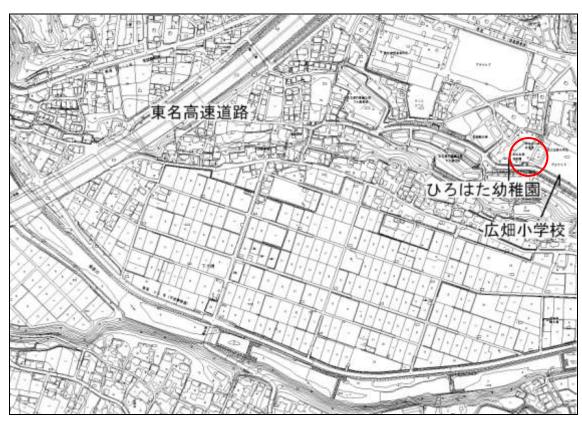
《本町保育園:すえひろ幼稚園の位置を参照して下さい。》



《鶴巻保育園:つるまきだい幼稚園の位置を参照して下さい。》



《広畑保育園:ひろはた幼稚園の位置を参照して下さい。》





《鈴張保育園:みどり幼稚園の位置を参照して下さい。》



【設置の根拠又は目的】

保護者の労働又は疾病その他の理由により、その監護すべき乳児、幼児又は児童の保育に欠けるところがある場合の保育を行うために設置しています。

根拠法令等:児童福祉法、秦野市立保育所条例

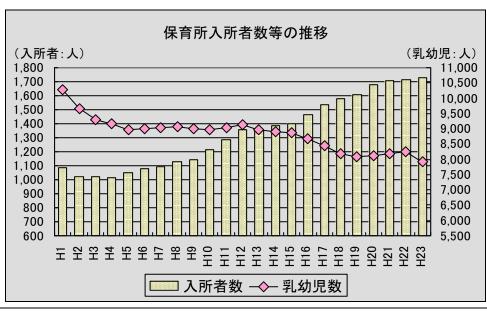
【主な事業】

児童福祉法に基づく児童の随時又は臨時的保育

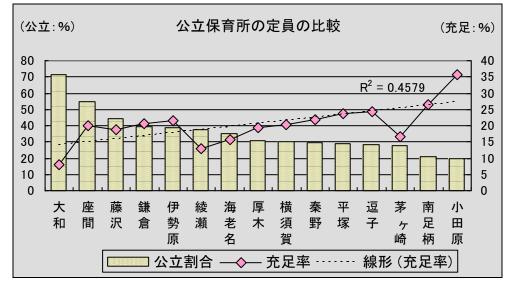
【管理運営費等】

	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19	473 人	8 億 8, 058 万円	1,861,685円	1, 607, 414 円
(2007)	(平均 95 人)	(平均1億7,612万円)	/年	/年
H21	562 人	9 億 3, 473 万円	1, 663, 227 円	1, 417, 547 円
(2009)	(平均 112 人)	(平均1億8,695万円)	/年	/年
H23	560 人	8 億 9, 271 万円	1, 594, 130 円	1, 340, 857 円
(2011)	(平均 112 人)	(平均1億7,854万円)	/年	/年

- ① 公立保育園と私立保育園について、保育形態の違いはありますが、コストをあえて単純に比較すれば、平成23年度の公立保育園の入所者一人当たりに要するコストは、公立幼稚園に通う園児一人当たりに要するコストのおよそ3.3倍に当たります。
- ② 保育所に通う乳幼児数は、平成 4 年度以来、一貫して増え続けています。現在も定員に対する入所者の割合は、100%を超えており、経済情勢も依然として不透明な状況が続いていることから、今後もしばらくは、保育所に入所する乳幼児の数は、増えることが予想されます。



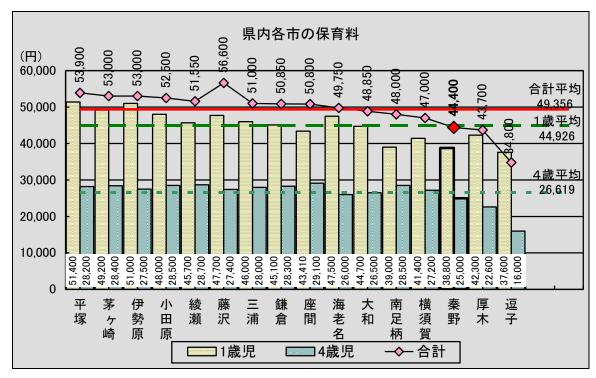
- ③ 平成 23 年度における公立保育所と民間保育所の管理運営にかかる月額コスト (臨時的経費を除く。)を比較すると、事業費ベースのコストは、公立では、園児一人当たり約 110,8001 円/月であるのに対し、民間では、一人当たり約 93,500 円/月となります。しかし、園児一人当たりに要する一般財源負担額を比較すると、国から運営費が交付されない公立の約 89,900 円/月に対し、民間では国から運営費が交付されるため、約 48,300 円/月と約半額になります。保育料は、公立でも民間でも同額ですが、この差が、一般財源投入額に現れています。
- ④ 保育所定員に占める公立保育所の定員の割合(本市は約30%)と5歳以下の人口に占める保育所定員の割合(本市は約22%。以下「充足率」といいます。)について、県内各市と比較すると、公立保育所の定員が占める割合が高いほど、充足率が低くなる傾向があります。このことは、現行の国の制度では、国からの運営費の交付がなく、園児一人当たりの一般財源負担が大きくなる公立保育所の定員を多くするほど、市の財政負担が増し、結果として、その市の民間保育所も含めた保育所全体の定員を増やせなくなっていると推測することもできます。



- ⑤ 園児数がおおむね 90 人程度以上になると、管理運営経費にスケールメリットが現れる可能性があることを、平成 21 年度の公共施設自書の中で述べています。公立であるか民間であるかを問わず、小規模な保育所が増えると、市の負担も割高になります。
- ⑥ 渋沢保育園と広畑保育園では、給食調理が委託されています。渋沢保育園の場合、業務委託の効果額は、およそ 650 万円、園児一人当たりのコストに換算すれば、1日当たり約 163 円のコスト減が図られたと試算できます。しかし、保育園の給食調理業務を担当する業務員は、3 人体制が基本であり、保育園業務からの配置転換を行わずに委託化を進めると、3 人の退職者を待たなければ新たな委託は行えないことになります。
- ⑦ 平成 23 年度における公立幼稚園と公立保育所の管理運営経費に占める保育料収入の割合は、公立幼稚園では、約 22%であったのに対し、公立保育所では、

約20%となっています。

⑧ 前年の世帯所得税額が 200,000 円と仮定した場合の県内 16 市の 1 歳及び 4 歳 児の月額保育料並びに両名を預けた場合の月額保育料を見ると、本市の保育料 は、1 歳児は、下から 2 番目(平均の約 86%)、4 歳児は、下から 3 番目(平均の約 94%)、また、両名を預けた場合は、同じく下から 3 番目(平均の約 90%)と なっています。



⑨ 現在、公立保育園 5 園のうち 4 園は、認定こども園として、公立幼稚園と複合化されていますが、残る渋沢保育園についても、早期にこども園として複合化されることが望まれます。また、所管する組織体制や受益者負担等、時代の変化に対応した次世代育成の総合的な視点での改革が求められています。

2 児童ホーム (22 施設)

21 本 P122 21 解 P184

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町児童ホーム	H11 (1999)	広畑児童ホーム	S63 (1988)
南第1児童ホーム	\$63 (1988)	渋沢第1児童ホーム	S63 (1988)
南第2児童ホーム	H18 (2006)	渋沢第2児童ホーム	H14 (2002)
南第3児童ホーム	H18 (2006)	末広第1児童ホーム	H5 (1993)
東児童ホーム	H12 (2000)	末広第2児童ホーム	H14 (2002)
北第1児童ホーム	H8 (1996)	堀川児童ホーム	S57 (1982)
北第2児童ホーム	H8 (1996)	南が丘第1児童ホーム	S58 (1983)
大根第1児童ホーム	\$58 (1983)	南が丘第2児童ホーム	S58 (1983)
大根第2児童ホーム	H14 (2002)	鶴巻第1児童ホーム	S63 (1988)
西第1児童ホーム	S54 (1979)	鶴巻第2児童ホーム	H16 (2004)
西第2児童ホーム	H18 (2006)	上児童ホーム	H18 (2006)

※ すべて小学校内に設置

【設置の根拠又は目的】

小学校に就学しているおおむね 10 歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために設置しています。

根拠法令等:児童福祉法、秦野市放課後児童ホームに関する条例

【主な事業】

放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

【管理運営費等】

	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	832 人 (平均 44 人)	1 億 2, 550 万円 (平均 661 万円)	150,842円/年	111, 457 円/年
H21 (2009)	877 人 (平均 42 人)	1 億 4, 574 万円 (平均 694 万円)	166, 184 円/年	119,654円/年
H23 (2011)	883 人 (平均 40 人)	1 億 4, 327 万円 (平均 651 万円)	162, 256 円/年	119, 209 円/年

【現状と課題】

① 入室者数は、昭和 63 年度から平成 23 年度までの 24 年間でおよそ 4 倍となりました。また、小学 1 年から 3 年までの児童数に占める入室者の割合も昭和 63

年度の約4%から、平成23年度には約20%となり、およそ5倍になりました。



② 管理運営経費は、平成 23 年度には若干減少していますが、平成 21 年度には、昭和 63 年度のおよそ 9 倍となり、一般財源投入額も、およそ 7.2 倍に達していました。また、平成 21 年度の利用者一人当たりの一般財源負担額は、昭和 63 年度の 1.8 倍に上っていました。これに加え、経費として表面には見えてきませんが、上下水道使用料を除く光熱水費は、学校の管理運営費から支出され、特に夏季休業期間中は、冷房が設置されていることから、その費用も決して小額とはいえません。そこで、受益者負担の観点から、平成 24 年 4 月 1 日から保育料を有料化しています。



- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 3,000 円の傷害保険料を保護者会に支払うほか、朝夕 の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 1,600 円の自己負担があります。
- ④ 平成 23 年度に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で 8,390 箇所(全体の約 41%)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公 共施設を利用しているものも含まれますが、民営の施設は 12,171 箇所(全体の約 59%)となっています。

3 ぽけっと 21

21 本 P123 21 解 P186

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度
ぽけっと 21 すえひろ	H12 (2000)
ぽけっと 21 しぶさわ	H8 (1996)
ぽけっと 21 おおね	H10 (1998)
ぽけっと 21 こども館	H23 (2011)

※ ぽけっと 21 こども館は、はだのこども館に併設。その他はこども園又は幼稚園内に併設

【設置の根拠又は目的】

在宅で子育てをする親の不安感解消や孤立化防止のため、子供たちが自由に遊び、親同士が子育てについて互いに学び合える場として設置しています。

根拠法令等:児童福祉法

【主な事業】

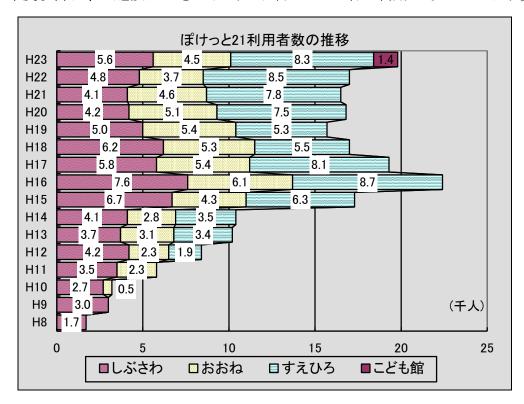
自主的に利用できる保育室を提供

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	15, 702 人 (平均 5, 234 人)	1, 093 万円 (平均 364 万円)	696 円/人・日	286 円/人・日
H 21 (2009)	16, 458 人 (平均 5, 486 人)	1, 318 万円 (平均 439 万円)	801 円/人・日	331 円/人・日
H23 (2011)	18, 542 人 (平均 4, 636 人)	2, 424 万円 (平均 606 万円)	1,307円/人・日	745 円/人·日

【現状と課題】

① 平成8年度にぽけっと21しぶさわ、平成10年度にぽけっと21おおね、そして平成12年度にぽけっと21すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。しかし、平成16年度をピークに利用者数はいったん減少に転じ、平成19年度以降は、1施設につき1日当たり約30~40名の利用となっています。



- ② 子育て支援に関する施策は、こども園の制度が始まるなど、ぽけっと 21 の開設当初から大きく変化しています。また、すえひろ幼稚園は、こども園として保育園と共用化しましたが、他のこども園には設置していないぽけっと 21 が設置されていることにより、限られた園舎のスペースを目いっぱいに使用している状況にあります。
- ③ 平成 23 年度にはだのこども館内に開設されたぽけっと 21 こども館も、決して施設のスペースに余裕があるわけではありませんが、こども館から市史資料室及び市民活動サポートセンターが移転した際には、こどもと子育てのための機能を拡充する中で、ぽけっと 21 が果たす役割も大きくなると期待されます。

第2款 高齢者用施設

1 広畑ふれあいプラザ

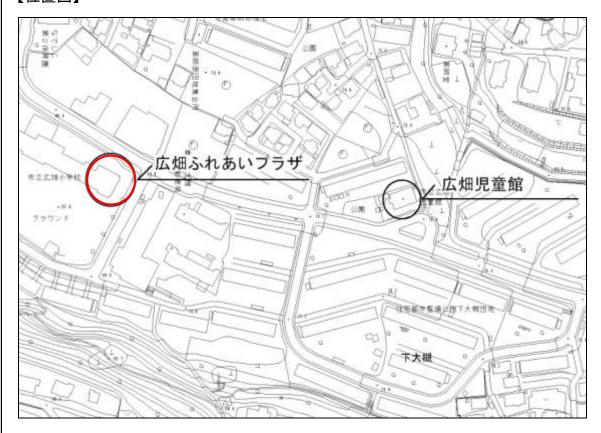
21 本 P124 21 解 P189

【設置及び建設年度】

設置:H12(2000)《広畑小学校の空き教室を転用》

建設: S54(1979) 構造: R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の老後における心身の健康の保持を図るための事業、高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業並びに高齢者の生きがいづくり事業を積極的に展開し、介護を必要とする状態となることを予防することにより、福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等:秦野市広畑ふれあいプラザ条例

【主な事業】

① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための広畑ふれあい塾等の実施

- ② 生きがい型デイサービス事業の実施
- ③ 健康器具の設置
- ④ 児童との交流活動
- ⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務

【施設の内容】

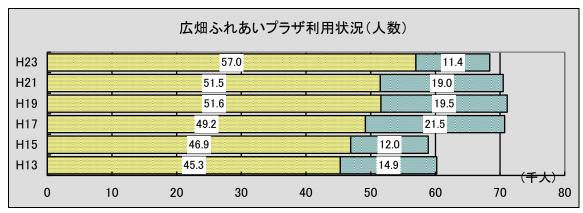
談話室、浴室、学習室 1、学習室 2、創作活動室、和室 1、和室 2、調理室、 多目的ホール、健康増進室

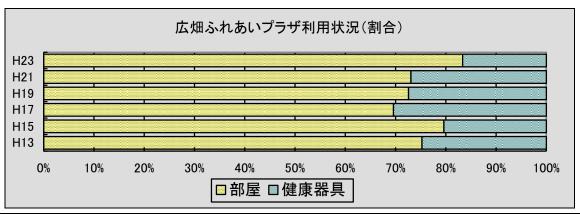
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	71, 023 人	2, 187 万円	308円/人・日	306 円/人・日
H21 (2009)	70, 508 人	1,927万円	273 円/人・日	270円/人・日
H23 (2011)	68, 403 人	1, 598 万円	234 円/人・日	231 円/人・日

【現状と課題】

① 開設以来利用者は増え続け、近年は7万人前後で推移していますが、貸館を行う施設の中では、保健福祉センター、本町公民館に次いで多いものとなります。なお、利用者のうち3割弱は、健康器具の利用者です。





- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくりに優先使用していますが、空いているときは、市内在住・在勤の個人又は団体の使用も認めています。
- ③ 広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設も多くの利用者がいます。大半は施設の開設当時に寄付されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとはいえません。
- ④ 小学校区における公民館的役割を果たしていることから、優先利用以外の空き時間の貸館業務を実施する等、市民に利用しやすい施設づくりが必要です。

2 末広ふれあいセンター

21 本 P125 21 解 P193

【設置及び建設年度】

設置・建設:H15(2003) 構造:S2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者の健康の増進及び教養の向上を図るための事業、高齢者の生きがいづくり活動、高齢者と児童との世代間交流事業等を積極的に展開することにより、介護予防等福祉の増進を図ることを目的として設置しています。

根拠法令等:秦野市末広ふれあいセンター条例

【主な事業】

- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 健康器具の設置
- ③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用
- ④ 世代間交流事業の実施場所として使用

【施設の内容】

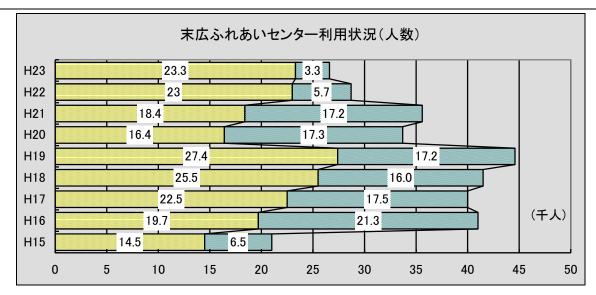
世代間交流室、伝統文化継承室、伝統文化資料室(図書室)、和室、洋室、会議室、調理室、浴室、リフレッシュコーナー(健康器具)

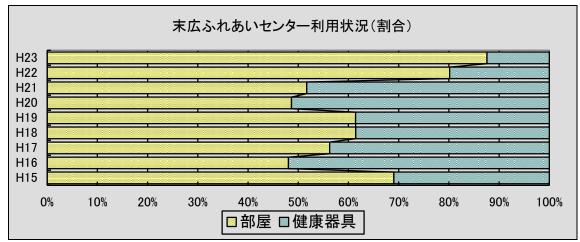
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	44,660 人	993 万円	222 円/人・日	222 円/人・日
H21 (2009)	35, 614 人	1,055万円	296 円/人・日	292 円/人・日
H23 (2011)	26, 609 人	1,043万円	392円/人・日	378円/人・日

【現状と課題】

- ① 利用者は、毎年 40,000 人代前半で推移していましたが、平成 20 年度に大きく落ち込み、その後減少し続けています。利用者のうち 4 割弱が健康器具の利用者です。和室では、定期的にミニデイサービスが実施されていますが、利用者数からすれば、すべての部屋が最大限に有効活用されているとは言い難い状況にあります。
- ② 高齢者と児童のための施設として認識されていますが、介護保険法に規定する被保険者、すなわち 40 歳以上であれば利用することができます。公民館等の貸館機能の補完先として、適切な周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。





③ 施設自体は新しく、エレベータが設置されている等、設備は充実しています。今後、福祉や子育てを軸にさらなる多機能化を進めるため、部局間の垣根を越えた有効利用を推進する必要があります。また、将来は、地域が主体となって運営していくことも検討する必要があります。

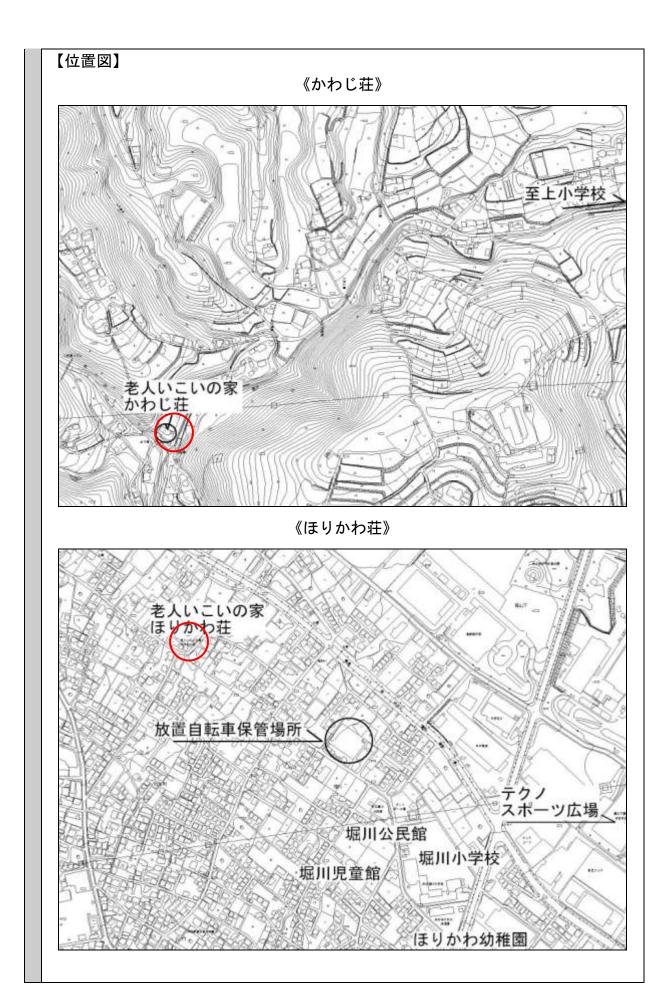
3 老人いこいの家

21 本 P126 21 解 P195

【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置(建設)年度
老人いこいの家かわじ荘	S47 (1972)
老人いこいの家ほりかわ荘	S47 (1972)
老人いこいの家くずは荘	S49 (1974)
老人いこいの家あずま荘	S50 (1975)
老人いこいの家すずはり荘	\$53 (1978)

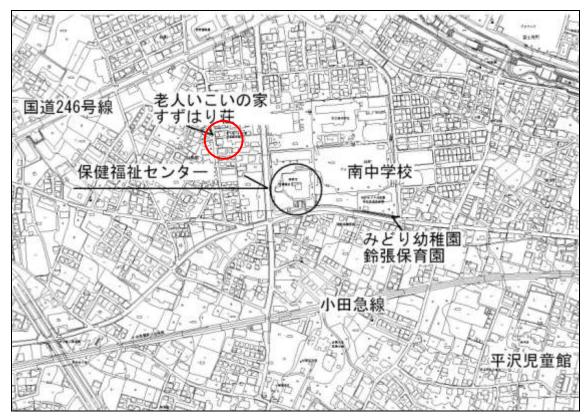
※ 構造は、すずはり荘がW2、他はW1。







《すずはり荘》



【設置の根拠又は目的】

高齢者にいこいの場を提供することにより、教養の向上並びに健康及び福祉の 増進に役立てるため設置しています。

根拠法令等:秦野市老人いこいの家条例

【主な事業】

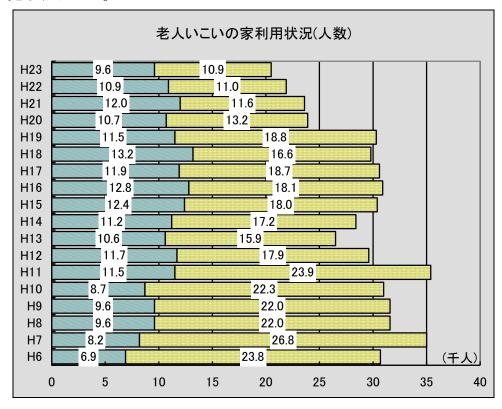
- ① ミニデイサービスの実施場所として使用
- ② 地域活動及び自主的学習活動の場として提供

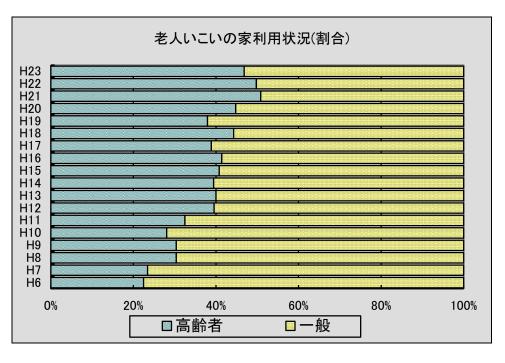
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	30, 308 人	283 万円	93 円/人・日	93 円/人・日
H21 (2009)	22, 234 人	290 万円	130円/人・日	130円/人・日
H23 (2011)	20, 431 人	288 万円	141円/人・日	141 円/人・日

【現状と課題】

① 条例に位置付けられた 5 施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数は、おおむね 30,000 人程度で推移していましたが、平成 20 年度以降、落ち込みました。利用者を高齢者と一般に区分したとき、過去には最大で一般の利用者が高齢者を 25,000 人程度上回っていましたが、近年ではその差はほとんど見られません。





- ② 本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。ミニデイサービスの利用者も含め、狭い範囲での利用者が多くなっているものと考えられます。しかし、現況の施設規模のまま利用者の範囲を広げることも不可能であるといえます。
- ③ 小規模で利用者も限られる公共施設の多くは老朽化し、建替時期が迫ってきています。
- ④ 公共施設再配置計画では、地域の施設として地域に譲り渡し、公の施設の貸部屋で行われていたサークル活動を行うことができるようにすることにより、公の施設の機能を補完することができるようになるとともに、維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

第3款 その他の施設

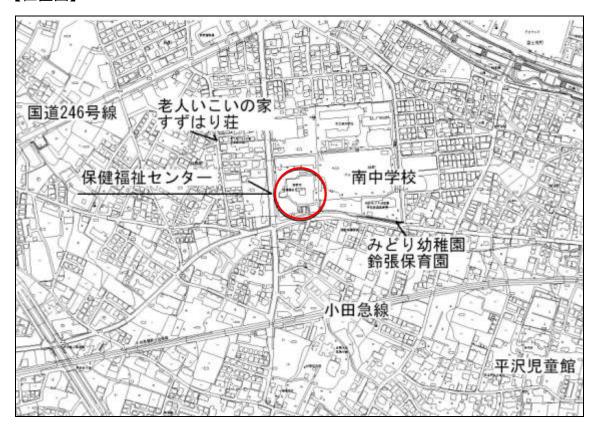
1 保健福祉センター

21 本 P127 21 解 P201

【設置(建設)年度】

設置・建設:H10(1998) 構造:R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

高齢者及び障害児・者に対する在宅の保健福祉活動の積極的な展開並びに市民の保健の充実及び福祉の増進を目的とする総合的な施設として設置しています。

根拠法令等:秦野市保健福祉センター条例

【主な事業】

- ① 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、 生きがいづくりや健康増進の場、レクリエーションの場としての使用への貸館 業務
- ② 前記以外の市民の主体的な学習活動に対する貸館業務
- ③ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓

練等及び各種の相談等の場としての使用

- ④ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の 保健サービスを提供する場としての使用
- ⑤ 各種福祉関連団体の事務室等としての使用
- ⑥ 福祉・健康づくり関係の行政事務を行う事務室としての使用

【施設の内容(下線は保健福祉目的の利用に限定)(定員)】

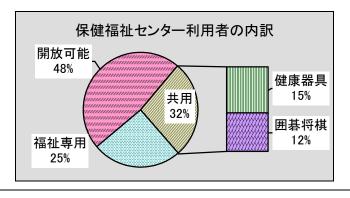
<u>厚生室1・2</u>、健康学習室、ボランティア室、調理実習室、第1会議室(8)、第2会議室(16)、第3会議室(18)、第4会議室1・2、和室(12)、教養娯楽室1~3(24)、多目的ホール(308)、<u>創作活動室、遊戯室、図書室</u>、その他(社会福祉関係団体事務室等)

【管理運営費等】

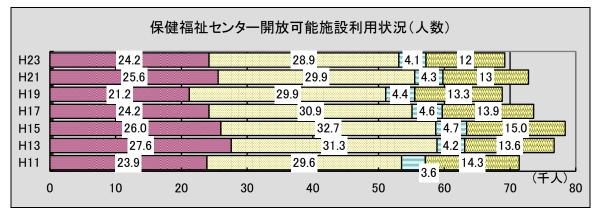
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	203, 421 人	9, 317 万円	458 円/人・日	425 円/人·日
H21 (2009)	200, 355 人	8, 617 万円	430円/人・日	417 円/人·日
H23 (2011)	181, 244 人	8, 125 万円	448 円/人・日	434 円/人·日

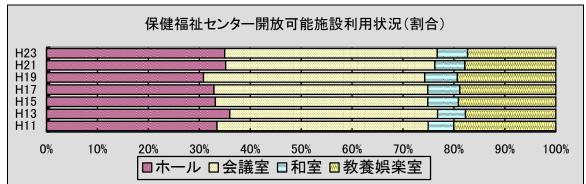
【現状と課題】

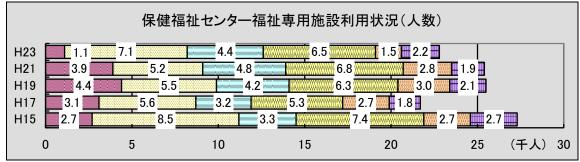
- ① 不特定多数の市民が利用する施設の中では、平成 23 年度の利用者数は、総合 体育館、図書館、文化会館、秦野駅北口自転車駐車場に次ぐ5番目です。
- ② 市民が利用する施設には、保健福祉目的の利用しか行えない健康学習室や健診諸室等の福祉専用施設、一般利用にも開放できる会議室や多目的ホール等の開放可能施設、健康器具と囲碁将棋コーナーの共用施設という 3 つの性格があり、それ以外にも社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室やこども健康部の事務室等にも利用しています。また、利用者を前述の 3 つの区分に分けると、共用施設の利用者は 3 割ですが、その半数に当たる 4 万人強が健康器具を利用していることがわかります。

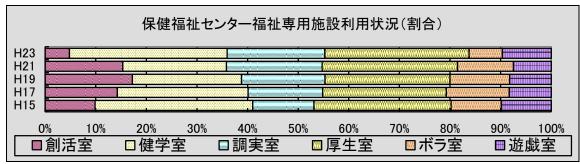


③ 利用者の内訳を見ると、開放可能施設では、ホールの利用者が 3 割前後、会議室等の利用者が 4 割強、教養娯楽室の利用者が 2 割前後と、ほぼ一定の割合で推移しています。また、福祉専用施設では、健康学習室と厚生室の利用者で 6 割を占めており、ボランティア室の利用者は減少傾向にあります。

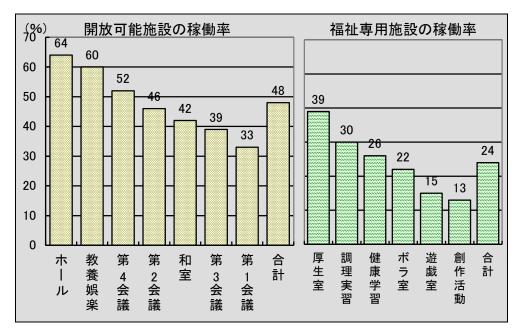








④ 施設の稼働率について、開放可能施設では、多目的ホールの約 64%、教養娯楽室の約 60%が高く、最も低いのは第 1 会議室の約 33%、全体では約 48%となっています。また、福祉専用施設では、厚生室の約 39%が最も高く、最も低いのは創作活動室の約 13%、全体では約 24%となり、利用者数とともに、開放可能施設を下回っています。



- ⑤ 公の施設の中では、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、その維持管理だけで、年間 8,000 万円を超える経費を要しています。年 20 万人程度が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、貸館としての利用でも無料となっていることから、使用料等の収入も、維持管理費の 3%程度しか得られていません。また、建物も築 14 年を経過し、設備の更新時期が近づくなど、今後は、維持補修費の増加が懸念されます。
- ⑥ 利用登録団体の中には、公民館等にも登録している団体が少なからずありますが、センターの設置・管理条例では無料としている高齢者の社交ダンスや、囲碁・将棋、陶芸などのサークル活動のための利用は、公民館の設置・管理条例では無料となりません。施設間の公平を期す必要があります。また、公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、一定の目的をもって設置された部屋でも、空き時間を目的外でも利用可能にし、使用料を見直す等の検討も必要な状況にあります。
- ⑦ 展示ロビー等の余裕スペースの有効活用及び今後の維持補修費の増大に備え 新規財源を開拓するため、平成24年10月、郵便局を誘致し、年間約200万円 の賃料収入を得ることとしました。平日は、貸館や共用施設の利用者以外に も、検診や福祉関係団体の事務所などの利用者も訪れていますが、今後はこれ まで施設を利用したことがない市民も足を運ぶことが想定されます。
- ⑧ 現在、はだのこども館に併設する市民活動サポートセンターの移転先候補として挙げられますが、その場合、福祉に関わるボランティア団体間での活動の連携が期待できます。

2 こども家庭相談班(青少年相談室)

21 本 P129 21 解 P210

【設置年度】

設置:H19(2007)《保健福祉センター内に設置》

【設置の根拠又は目的】

子育て支援部局の家庭児童相談室と教育委員会の青少年相談室がそれぞれ所管 していた子どもに関する相談機能を一元化し、子どもに関する様々な相談への対 応を強化するために設置しています。

【主な事業】

こども家庭相談担当の事務所として使用するとともに、児童・青少年相談、児 童虐待相談等を実施

【管理運営費等】

	相談件数	管理運営費	一件当たり 管理運営費	一件当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4,649件	5, 775 万円	12, 422 円/件・日	12, 422 円/件・日
H21 (2009)	5, 127 件	5, 655 万円	11,029円/件・日	11,029円/件・日
H23 (2011)	5, 525 件	4, 778 万円	15,218 円/件・日	15, 218 円/件・日

【現状と課題】

- ① 平成 23 年度の相談件数は、5,525 件と設置当初と比べて件数は約 1.2 倍となっています。現在、時間帯によっては、来室希望が重複することから、保健福祉センター内の他の相談室や共用スペースを利用して相談業務を行うこともあります。
- ② 平成 23 年度における相談内容を見ると、養育や虐待関係の相談がおよそ 32%、不登校や引きこもりなどの相談がおよそ 18%を占めるなど、相談件数は、今後ますます増加する可能性もあります。また、その内容からも、大勢の市民が訪れる保健福祉センター内で業務を行うためには、相談者のプライバシーには、十分な配慮を行う必要があると考えられます。しかし、現在の場所は、保健福祉センター内のスペースの有効活用策とはなっているものの、保健福祉センターは、当初からこども家庭相談担当の業務を行うことを想定していたものではなく、部屋の配置や大きさは、万全なものであるとはいえません。

第5節 観光·産業振興施設

1 弘法の里湯

21 本 P132 21 解 P219

【設置及び建設年度】

設置・建設:H13(2001) 構造:R2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

観光及び地域産業の振興を図るとともに、市民の健康増進及び福祉の向上を目的として設置しています。

根拠法令等:秦野市鶴巻温泉弘法の里湯条例

【主な事業】

- ① 温泉入浴の場所の提供
- ② 飲食の提供

【施設の内容(定員)】

露天風呂付大浴室、露天風呂付貸切風呂、大広間、貸切休憩室 3 室(各 12)、 そば処、売店

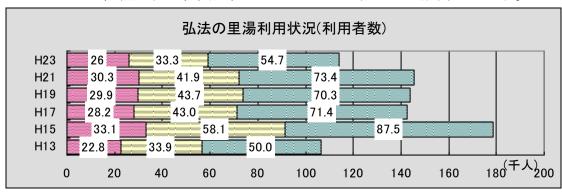
【管理運営費等】

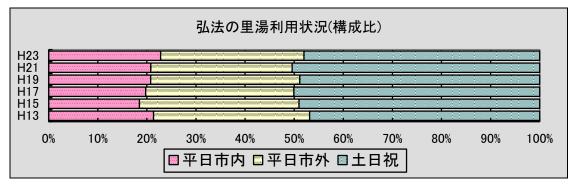
	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	143, 827 人	1 億 641 万円	740 円/人・日	△275 円/人·日
H 21 (2009)	145, 610 人	1 億 364 万円	712円/人・日	△296 円/人·日
H23 (2011)	114, 018 人	1億6,441万円	1,442 円/人·日	528円/人・日

[※] 平成23年度は改修工事の影響で一時的に増加しています。

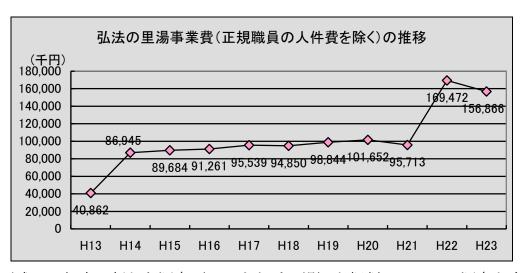
【現状と課題】

① 開館後 2 年間は、18 万人程度の利用者がいましたが、近年の利用者はピーク時には及びません。また、構成比は、開館以来、土日祝日の利用者が 50%程度、平日の市内利用者が 20%程度、市外利用者が 30%程度と、ほとんど変化はないことから、利用者は、固定化されているということが推測できます。





② 建設工事等を考慮しない場合、管理運営費を上回る収入を上げている数少ない施設のうちの一つですが、施設の経年変化に伴う維持補修費や光熱水費の増により、管理運営費は増え続けています。また、その敷地は、私有地を有償で借り上げており、今後、固定資産評価による賃料の増減の可能性があります。



- ③ 平成 22 年度に新たな源泉(つるまき千の湯)を掘削し、2 つの源泉を楽しめる施設として集客を図っていますが、効果は十分とはいえません。黒字経営ができる期間をできるだけ長くするため、利用者を増やすための投資はその効果を十分検証したうえで実施する必要があります。
- ④ 新行革推進プラン及び公共施設再配置計画において、指定管理者への移行を 目指していますが、指定管理以外にも株式会社化など、収益をあげられること ができる様々な経営形態を研究し、公設公営からの脱却を図っていく必要があ ります。

2 田原ふるさと公園

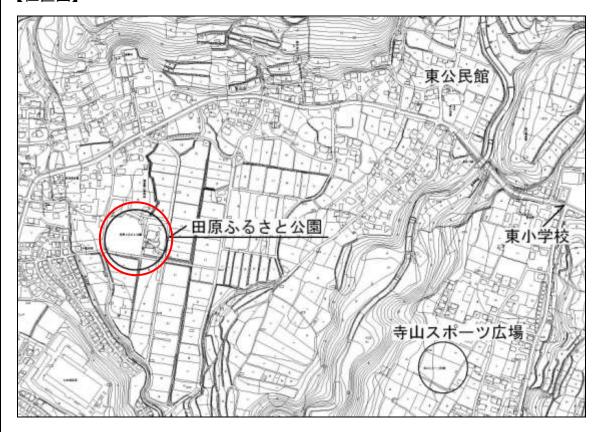
21 本 P133 21 解 P224

【設置及び建設年度】

設置: H12(2000)

建設: H11(1999) 構造: W2

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

都市住民と農村との交流を促進し、地域農業の活性化を図るとともに、市民に憩いの場を提供するため設置しています。

根拠法令等:秦野市田原ふるさと公園条例

【主な事業】

- ① 地場産農産物の販売及び飲食の提供
- ② 農業振興を図るための事業の開催
- ③ 地域活動等への会議室や広場の貸出し

【施設の内容】

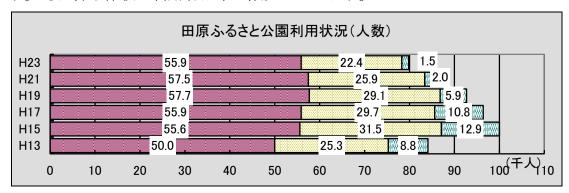
農産物直売所、そば処、漬物加工施設、そば道場、そば粉製粉施設、 中丸広場、親水施設

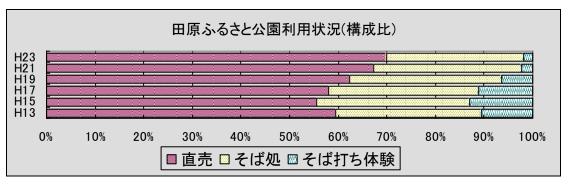
【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	92, 740 人	1, 159 万円	125 円/人・日	110円/人・日
H21 (2009)	83,000 人	1, 120 万円	135 円/人・日	117円/人・日
H23 (2011)	80,000 人	1, 186 万円	148円/人・日	127円/人・日

【現状と課題】

① 近年は、毎年 8 万人強が訪れています。また、その内訳を見ると、およそ 7 割前後が直売所の利用者であり、飲食施設の利用者は 3 割前後となっています。そば打ち体験の利用者は年々減少しています。





- ② 利用者一人当たりに対する一般財源負担額も低く、この点においては、本市 の公共施設の中でも優良な施設であるといえます。
- ③ 現在、施設における事業実施は、設置目的に従った事業を円滑に進めるために、条例に基づき、東地区農産物直売研究会、合同会社そば処東雲及び東地区漬物研究会に無償で委託され、日常の管理については、これらの 3 団体で構成する協議会に有償で委託されています。この管理運営形態は、本市の他の公共施設には見られないものですが、もう一つの特徴として、受託者が飲食の提供や野菜の直売等による事業収入を得ていることがあげられます。受託者は、平成 23 年度には、市からの施設の管理委託料約 180 万円以外に、事業収入約 40 万円を得ており、人件費、イベントの事業費や広報宣伝費として支出されてい

ます。将来にわたる施設の適正な運営方法を考慮すると、施設使用の対価を求める必要もあります。

3 里山ふれあいセンター

21 本 P134 21 解 P227

【設置及び建設年度】

設置: H13(2001)

建設: H12(2000) 構造: W1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

地域林業者の活動を促進し、並びに森林及び林業に対する市民の理解を深めるため設置しています。

根拠法令等:秦野市里山ふれあいセンター条例

【主な事業】

- ① 木工実習室等及び木工器具の貸出し
- ② 木工教室等の開催
- ③ 森林ボランティアの活動拠点としての使用
- ④ 森林組合事務所としての使用

【施設の内容】

木工実習室、研修室、森林組合事務所、図書室

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	4, 425 人	685 万円	1,548円/人・日	1,401円/人・日
H21 (2009)	5, 621 人	645 万円	1, 147 円/人·日	1, 147 円/人・日
H23 (2011)	3, 294 人	661 万円	2,006円/人・人	1,942 円/人·日

【現状と課題】

- ① 毎年 4,000 人前後の利用者がありますが、本市の公の施設の中では、児童館や老人いこいの家とともに、利用者が少ない施設の部類に属します。また、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、平成 23 年度には、本市の公の施設の中で最も高くなっています。
- ② 平成 19 年度から指定管理者制度を導入していますが、管理運営費の削減という点で、施設を指定管理者へ譲渡し、民営の公益施設として運営していくことも考えられます。



4 駐車場

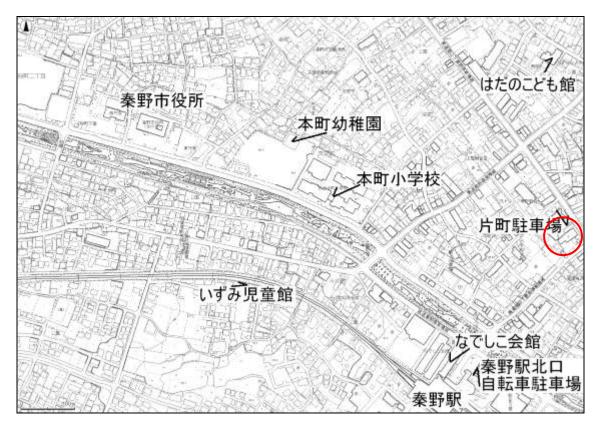
21 本 P134 21 解 P228

【施設名及び設置年度】

施設名	設置年度
市営片町駐車場	H6 (1994)
市営渋沢駅北口駐車場	H5 (1993)

【位置図】

《片町駐車場》



《渋沢駅北口駐車場》



【設置の根拠又は目的】

地域の商業の振興を図るとともに、路上駐車を防止するため設置しています。 根拠法令等:秦野市自動車駐車場の設置及び管理に関する条例

【主な事業】

時間貸し駐車場の提供

【管理運営費等】

	利用台数	管理運営費	一台当たり 管理運営費	一台当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	105, 686 台	2,076万円	196円/台・日	△144円/台・日
H21 (2009)	90, 755 台	2, 165 万円	475円/台・日	△88 円/台·日
H23 (2011)	83, 973 台	2,068万円	246 円/台・日	△69円/台·日

【現状と課題】

① 片町駐車場の利用者は、平成 12 年度をピークに減少を続け、いまだにその傾向が続いています。また、渋沢駅北口駐車場の利用者は、開設以来増加を続け

ていましたが、平成17年度以降は徐々に減少しています。

② 使用料収入は、利用者数のピーク以前の平成 9 年度をピークに減少を始め、利用減が続いているため、使用料収入全体も減り始めています。



- ③ 平成23年度の片町の稼働率は、渋沢駅北口の約41.3%に対し、約9.4%となっています。これは、平成19年度の約16%からも大幅に落ち込んでいます。また、1台当たりの駐車料金も渋沢駅北口の約半額となり、長時間駐車が少なくなっています。土地開発公社所有地の利子負担及び管理運営に係る職員の人件費を含めると、赤字となっています。
- ④ 片町は、駅から徒歩圏にはあるものの、秦野駅周辺には、同程度の料金で駐車が可能な民間駐車場が複数あることに加え、周辺商店街の利用者が減少していることもあり、このままでは利用者の回復は難しいと推測されますが、この駐車場は、本町地区の中心市街地再整備や駅前の県道の拡幅に必要不可欠な土地です。

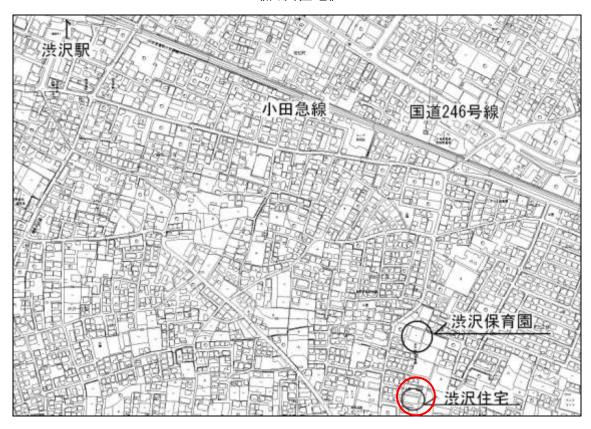
【施設名及び設置(建設)年度】

施設名	設置(建設)年度	施設名	設置(建設)年度
柳川住宅	\$30 (1955)	戸川第1住宅	\$39 (1964)
曽屋龍ヶ淵住宅	S30 (1955)	戸川第2住宅	\$40 (1965)
桜塚住宅	S30 (1955)	戸川第3住宅	S41 (1966)
下川原第1住宅	S30 (1955)	戸川第4住宅	\$43 (1968)
浄屋第1住宅	S30 (1955)	戸川第5住宅	S44 (1969)
浄屋第2住宅	S30 (1955)	渋沢住宅	\$55 (1980)
下川原第2住宅	S31 (1956)	薬師原団地	H3 (1991) 、H4 (1992)
平沢第3移転住宅	S34 (1959)	入船住宅	H9 (1997)
堀川第2住宅	S34 (1959)		

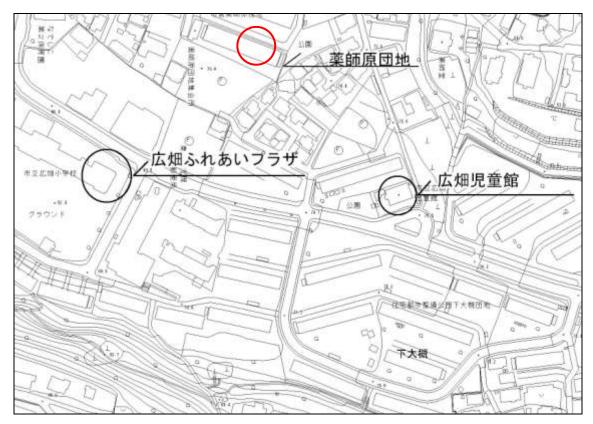
[※] 市制施行(昭和30年)以前に設置されていた住宅は、設置年を昭和30年としています。 構造は、戸川第3・第4・第5はCB1、渋沢、薬師原、入船がR5、他はW1。

【位置図】集合住宅のみ掲載

《渋沢住宅》



《薬師原団地》



《入船住宅》



【設置の根拠又は目的】

低額所得者の住宅不足を緩和するため設置しています。 根拠法令等:公営住宅法、秦野市市営住宅管理条例

【主な事業】

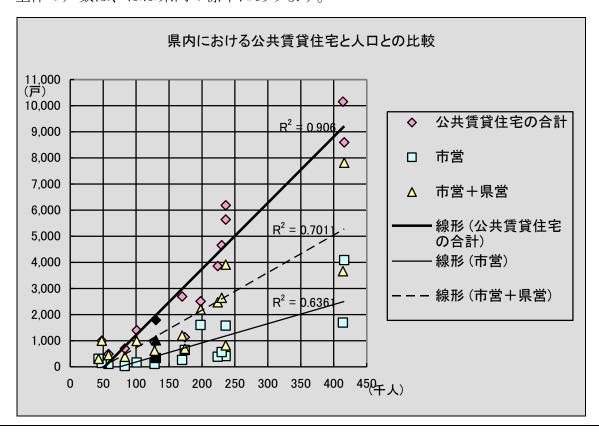
低額所得者に対する住宅の供給

【管理運営費等】

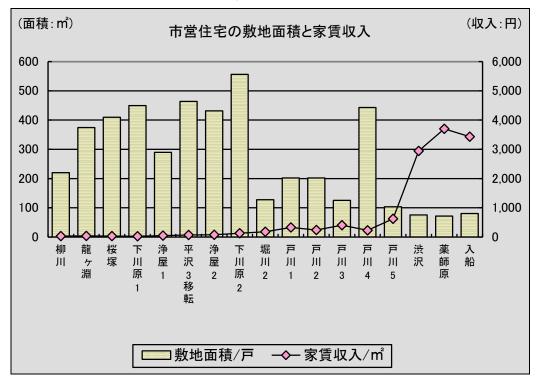
	入居者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	564 人	4, 286 万円	75, 998 円/年	△20,551円/年
H21 (2009)	499 人	7, 282 万円	145, 939 円/年	50,088円/年
H23 (2011)	469 人	3,806万円	81, 152 円/年	△15, 223 円/年

【現状と課題】

① 本市には、平成 24 年 3 月 31 日現在、17 団地 257 戸の市営住宅がありますが、このうち 14 団地 107 戸が昭和 40 年代以前に建築された平屋建の住宅であり、残る 3 団地 150 戸が 5 階建の集合住宅形式となっています。県内各市との人口規模の比較で、本市の市営住宅の戸数、県営住宅及び都市再生機構等を含めた公共賃貸住宅全体の戸数は、ほぼ県内の標準にあります。



② 団地数は、市営住宅の戸数との比較において、県内の標準よりも多い傾向にありますが、平屋建の住宅が多いことが土地利用の観点からも非効率になっています。 敷地面積1㎡あたりの家賃収入を比較すると、一番高い薬師原団地と一番低い桜塚住宅では、115倍の開きがあります。



- ③ 約27,000 ㎡に及ぶ平屋建の団地の用地は、本市にとって貴重な資産です。
- ④ 集合住宅形式である渋沢、薬師原及び入船の3団地については、家賃収入で管理 運営費を賄うことが可能です。
- ⑤ 公営住宅のあり方については、本市のみならず、全国的にも大きな課題です。市営住宅に入居する対象を絞り込み、民間の「空き家」を借りやすくする制度等を整備するとともに、家賃(受益者負担)についても、今後、市有財産の資産経営という点から適正化を図っていく必要があります。

1 公園・緑地

21 本 P137 21 解 P243

【設置の根拠又は目的】

市民のいこいの場とするとともに、都市部における空間を確保し、又は自然環境を保全する場所として設置しています。

根拠法令等:都市公園法、秦野市都市公園条例、秦野市まちづくり条例

【主な事業】

- ① 市民へのいこいの場の提供
- ② 都市における空間の確保

【管理運営費等】

	面積	管理運営費	1 ㎡当たり 管理運営費	1 ㎡当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	483, 649 m²	1 億 530 万円	218 円/㎡	202 円/㎡
H21 (2009)	488, 935 m²	1億1,395万円	233 円/㎡	225 円/㎡
H23	735, 564 m ²	1億156万円	138 円/㎡	74 円/㎡
(2011)	(489, 219 m²)	(9,342万円)	(191 円/㎡)	(174 円/㎡)

[※] 公園管理所管課公園のみの数値。()内は平成 23 年度から公園管理所管課へ所管替え された中央運動公園、中央こども公園、おおね公園(スポーツ施設以外)を除く数値。

【現状と課題】

- ① 秦野市が管理する公園・緑地は、203 箇所で約750,000 ㎡あります。この中には、中央運動公園やおおね公園といった全市的なものも含まれますが、主として、街区内に居住する市民を対象とする街区公園174 箇所について、県内各市との比較を行うと、箇所数との比較において、1 箇所あたりの公園面積は約850㎡で、県内平均の約1,400㎡よりも大幅に狭くなっています。
- ② 小規模な公園の大半は、開発行為時に確保されてきたものですが、開発行為時における公園の必要最低面積は 150 ㎡であり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、30mおきに 150 ㎡程度の公園が 3 つ並んでいる場所もありますが、小規模な公園が、近接した場所に増え続けることは、経費面にとっては、マイナス要因となります。

2 くずはの家

21 本 P137 21 解 P244

【設置及び建設年度】

設置・建設:H9(1997) 構造:W1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

葛葉川ふるさと峡谷の保全と活用を図るため設置しています。 根拠法令等:秦野市くずはの広場条例

【主な事業】

- ① 葛葉川周辺その他の自然環境に関する講座等の実施
- ② 葛葉川周辺の自然観察等の実施
- ③ 葛葉川周辺の自然保護活動の拠点としての使用

【施設の内容(定員)】

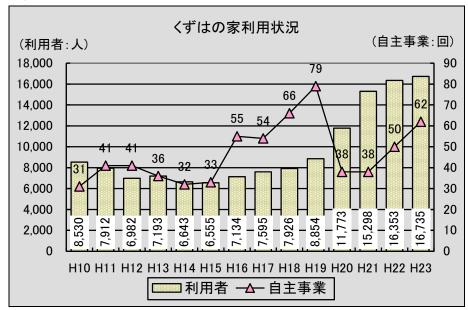
研修室(40)、事務室

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H19 (2007)	8, 854 人	931 万円	1,051円/人·日	1,051円/人・日
H21 (2009)	15, 298 人	871 万円	570円/人・日	570円/人・日
H23 (2011)	16, 735 人	1, 119 万円	669 円/人・日	669 円/人・日

【現状と課題】

① 平成 15 年度まで利用者も下降線をたどっていましたが、平成 16 年度からは、自主事業の回数増加とともに利用人数も上昇に転じ、現在まで増加し続けています。



② 所長以下の職員すべて非常勤職員ですが、くずはの広場を含めた施設の管理 運営についてもボランティアに支えられ、他の施設が参考とすべき点も多いも のと考えます。しかし、平成23年度における利用者一人当たりに対する一般財 源負担額は、葛葉緑地の保護や調査、情報発信などの業務に要する人件費の比 重が高くなってはいますが、公共施設の中では、高い部類に属しています。

3 蓑毛自然観察の森・緑水庵

21 本 P138 21 解 P246

【設置及び建設年度】

設置·建設: H2(1990)《移築年度》 構造: W1

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

昭和初期の標準的農家住宅を保存するとともに、周辺の雑木林における四季を 通じた自然観察活動を行う場として設置しています。

【主な事業】

- ① 自然観察会等の実施
- ② 地域の文化伝承活動の場所として利用

【管理運営費等】

	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額	
H19 (2007)	1, 200 人	263 万円	2, 195 円/人・日	2, 195 円/人・日	
H21 (2009)	1, 290 人	255 万円	1,978円/人·日	1,978円/人・日	
H23 (2011)	1, 290 人	155 万円	1, 199 円/人・日	1, 199 円/人・日	

【現状と課題】

古民家の文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。

ヤマビルの発生時期は、利用が低調となることもあり、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、年間利用者も 1,200 人でした。鹿柵を設置したことにより、回復が見込まれます。現在、管理は地元自治会等で組織する協議会に委託しており、本市における新たな管理運営形態の先駆けとなっていますが、さらに利用者を増やすための工夫も必要です。

第8節 上下水道施設

1 上水道施設(庁舎及び倉庫)

21 本 P140 21 解 P251

【局舎設置及び建設年度】

設置: S30(1955)

建設:S41(1966) 《S62(1987) 買収移転》 庁舎の構造:W1、S1、R2

【位置図】

《水道局舎》



南が丘資材倉庫 立野緑地スポーツ広場 南が丘小学校 本みなみがおか幼稚園

《鈴張配水場跡地》



《曽屋公園》



【設置の根拠又は目的】

生活用水その他の浄水を市民等に供給するため設置しています。

根拠法令等:秦野市水道事業の設置等に関する条例

【主な事業】

水道事業を経営するための事務所の設置

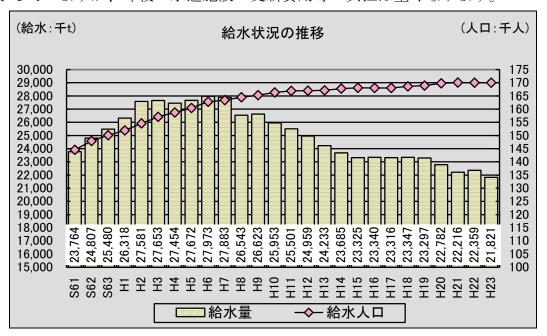
【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額		
H19 (2007)	1, 753 万円	1, 594 万円		
H21 (2009)	2,056万円	1,803万円		
H23 (2011)	1,910 万円	1, 702 万円		

※ 庁舎及び倉庫の管理運営費。一般財源負担額は使用料収入で賄う額

【現状と課題】

- ① 人口急増期に整備された施設については、将来を見据えた効率的な再配備、 更新が必要であり、そのための費用も多額に上ることが予想されます。また、 現水道庁舎は、築造年が古く老朽化が著しい状況であるとともに、緊急時の災 害対策の拠点としての中央集中監視設備導入の必要性もあります。
- ② 給水人口の増加とともに給水量が増えていたのは平成 6 年度ごろまでのことであり、それ以降給水人口は、微増傾向を示すものの、給水量については、減少傾向を示しています。水需要予測でも、1人1日平均有収水量が減少傾向を示していますが、今後の水道施設の更新費用等の負担は重くなります。



- ③ 平成 23 年度決算における水道事業の給水原価は、109.95 円/㎡であるのに対し、供給単価は、105.25 円/㎡であり、販売損失が生じています。この状態は、平成 8 年度から続いていますが、水道利用加入金等の営業外収益を充てています。その結果、平成 19 年度までは、水道事業の決算としては、黒字となっていましたが、平成 20 年度は景気低迷による企業活動の減速などにより、大幅な給水収益の減となり、2 年連続の赤字決算に続き、平成 22 年度では当初予算から赤字予算を組むという厳しい経営状況にありました。「安全な水の安定供給」のため、平成 23 年 4 月から水道料金の改定を行い、水道事業の経営基盤を再構築するとともに、設備等の更新に備えています。
- ④ 水道局の固定資産の中には、市の低・未利用地と同様に売却可能な資産も含まれています。
- ⑤ 平成24年4月から、窓口業務をはじめ、検針、課金、収納、滞納整理などの 一連の料金業務を、電算システムを含め一つの会社に委託する「包括委託」を 導入しています。
- ⑥ 新行革推進プランにおいて、平成 28 年度を目途に下水道部との統合が予定されており、庁舎設置場所やその建築費用等の課題があります。

2 下水道施設(浄水管理センター)

21 本 P141 21 解 P255

【浄水管理センター設置及び建設年度】

設置: S56(1981)

建設:S55(1980) 構造:R1~R4

【位置図】



【設置の根拠又は目的】

市民の排出する汚水を処理し、浄化した後、公共水域に排出するために設置しています。

根拠法令等:下水道法

【主な事業】

汚水処理及び公共下水道を維持・管理するための事務所

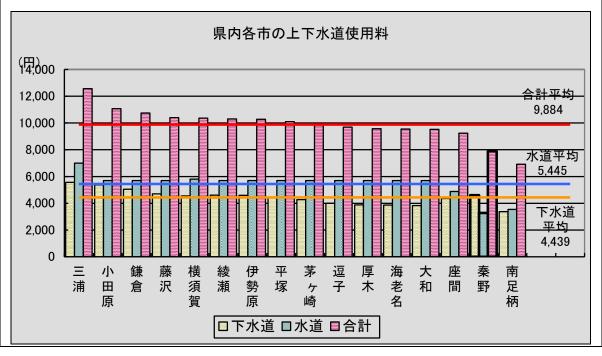
【管理運営費等】

	管理運営費	一般財源 負担額	
H19 (2007)	9億1,030万円	3 億 4, 075 万円	
H21 (2009)	5 億 8, 550 万円	△106 万円	
H23 (2011)	5 億 9,069 万円	64 万円	

※ H21・H23は、水処理施設増設事業(工事費)及びそれに係る補助を除いた額

【現状と課題】

- ① 浄水管理センターの施設だけでも、平成 23 年度には人件費を含めるとおよそ 6 億円の管理運営経費を要し、今後も億単位での設備の更新等が予定されています。しかし、下水道事業特別会計全体を考えると、本来は全額を下水道使用料で賄うべき汚水処理費が 21 億 9,843 万円であるのに対し、使用料収入は 19 億 1,050 万円で、その他の収入を合わせても 2 億 2,522 万円が不足しています。こうした財源不足は、これまで一般会計による補てん(基準外繰出金)に頼らざるを得ない状況でしたが、平成 25 年 4 月 1 日に平均改定率 11.0 パーセントの下水道使用料改定を行うことにより、今後は使用料対象経費の全額を賄うことができる見込みです。
- ② 一般的な世帯が 2 か月で 45 ㎡の水道を使用したと仮定し、上下水道使用料を 計算した場合、平成 24 年 3 月 31 日現在の本市の下水道使用料は 4,610 円で、 県内 17 市中、上から 5 番目で、県内 17 市の平均 4,439 円を上回っています。 しかし、上下水道合計の使用料の合計は 7,885 円となり、県内 17 市中、南足柄 市に次いで 2 番目に低く、平均 9,884 円を大幅に下回っています。



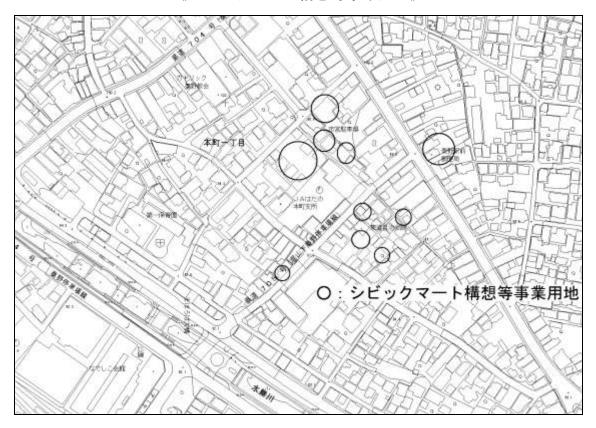
- ③ 浄水管理センターは、建物が本市の公共施設の中では最も大きく、土地も 4番目に大きい施設です。最も古い建物は、築 32年を経過し、今後は、多額の維持補修費が必要になると見込まれるとともに、60年の耐用年数で建替えるとすると、その時期は、一般会計で管理する多くの公共施設の建替え時期と重なることになり、本市の会計全般にわたり、大きな負担となることが予想されます。また、浄水管理センターの敷地は、将来計画に基づき取得されたものですが、少子高齢化の進展に伴い、当初の推計よりも人口が増えていないことや、処理技術が向上していることなどから、事業用地として確保しておくエリアが減少する可能性もあります。事業用地として不要となった場合の土地の有効利用についても検討する必要があります。
- ④ 新行革推進プランにおいて、平成28年度を目途に水道局との統合が予定されており、庁舎設置場所やその整備費用等が課題となっています。

21 本 P143 21 解 P261

- ① 本市及び土地開発公社が所有する土地の中には、社会経済情勢の変化等により、計画を廃止し、長い間使用していない土地や、公共施設を廃止し、その跡地利用を行わないまま年月が経過した土地もあります。これらの土地は、従来は、財源不足を補うために、売却を中心としてその活用を図ってきましたが、旧行政区の役場跡地などは、地域住民から活用を望む声も多く、必ずしも計画的に売却が行われてきたとはいえません。
- ② 公社が保有する土地のうち、シビックマート構想(昭和 61 年度から平成 12 年度の旧総合計画に位置付けられ、魅力と活力のある商店街の整備を目指したもの)等により取得した本町四ツ角周辺の土地については、過去には最大年 1,600万円の利子負担が生じていますが、公社による借換え等により、大幅に削減されています。しかし、平成 23 年度にも 330万円を超える利子負担が生じ、取得以来の利子負担は、2 億円に迫ります。今後、県道 705 号の拡幅や、それに伴う周辺のまちづくり事業の進展によって、用途が決定し、市が買い戻していくことも考えられます。
- ③ 同じく公社が保有する(仮称)高齢者健康維持増進施設等用地は、平成23年度にも800万円以上の利子負担が生じ、土地の取得以来の利子負担の総額は、1億2,000万円に迫っていましたが、中日本高速道路株式会社への貸付を行うこととなり、その土地貸付収入により、この土地の長期借入金を計画的に返済できる見込みとなっています。
- ④ 本市が所有する公有地は、市民の共有財産です。これらを経営資源とし、有効活用することで、積極的かつ戦略的な財源確保策として、効率的な行財政運営を進めるため、低・未利用地の有効活用に努めることとしました。今後も、部局間の垣根を越え、様々な課題を解決するための資源として柔軟な発想による活用を進めていく必要があります。

【位置図】

《シビックマート構想等事業用地》



《(仮称)高齢者健康維持増進施設等用地》

